

令和元年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和元年9月9日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和元年9月9日 午前9時00分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成30年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成30年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成30年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成30年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成30年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成30年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成30年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成30年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成30年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成30年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成30年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成30年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成30年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成30年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第44号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第45号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第47号 令和元年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第71号 平成30年度可児市水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について
- 議案第72号 平成30年度可児市下水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (20名)

委員長 板津博之 副委員長 野呂和久

委員	林 則 夫	委員	亀 谷 光
委員	富 田 牧 子	委員	伊 藤 健 二
委員	中 村 悟	委員	山 根 一 男
委員	酒 井 正 司	委員	天 羽 良 明
委員	川 上 文 浩	委員	山 田 喜 弘
委員	澤 野 伸	委員	勝 野 正 規
委員	渡 辺 仁 美	委員	大 平 伸 二
委員	田 原 理 香	委員	中 野 喜 一
委員	松 尾 和 樹	委員	奥 村 新 五

6. 欠席委員 (なし)

7. その他出席した者

議 長	伊 藤 壽	監 査 委 員	川 合 敏 己
-----	-------	---------	---------

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	酒 向 博 英	企 画 部 長	牛 江 宏
観光経済部長	渡 辺 達 也	総 務 部 長	田 上 元 一
文化スポーツ部長	杉 山 徳 明	市 民 部 長	杉 山 修
建設部長	丹 羽 克 爾	水 道 部 長	田 中 正 規
広報課長	飯 田 好 晴	総合政策課長	肥 田 光 久
財政課長	渡 辺 勝 彦	総 務 課 長	宮 崎 卓 也
管財検査課長	溝 口 英 人	防災安全課長	武 藤 務
税務課長	長 瀬 繁 生	観光交流課長	杉 下 隆 紀
産業振興課長	加 納 克 彦	企業誘致課長	高 井 美 樹
文化スポーツ課長	各 務 則 行	地域振興課長	日比野 慎 治
郷土歴史館長	宮 地 直 木	人づくり課長	桜 井 孝 治
環境課長	西 山 浩 幸	都市計画課長	渡 辺 聡
施設住宅課長	守 口 忠 志	上下水道料金課長	須 田 和 博
水道課長	佐 橋 猛	下水道課長	伊 藤 利 高

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊左次 敏 宏	議会総務課長	梅 田 浩 二
議会事務局書記	下 園 芳 明	議会事務局書記	松 倉 良 典

○委員長（板津博之君） それでは、改めましておはようございます。

台風もおかげさまでルートをそれたということで、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

認定第1号から認定第14号までの平成30年度各会計決算、並びに議案第71号及び議案第72号の平成30年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、本日は午前に総務企画委員会所管分、午後から建設市民委員会所管分に関する質疑を行います。

それでは、お手元に配付いたしました事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。

委員の皆様は資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は、正確にわかりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可とします。重複する質疑は、それぞれの委員に説明をいただき、その後、一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っていますので、よろしく願いいたします。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、野呂委員より1問ずつお願いいたします。

○副委員長（野呂和久君） おはようございます。

資料番号が4、ページ数が6です。市民税についてです。

市民税は、平成30年度当初予算63億760万円で、平成29年度当初予算67億8,880万円に対し、4億8,120万円の減少との見込みでした。見込みどおり減でしたが、平成30年度当初予算約63億円に対する決算額65億5,000万円についてはどう分析しますか。

○税務課長（長瀬繁生君） おはようございます。

それでは、お答えします。

平成30年度当初予算額に対する決算額は、市民税個人は約2,500万円の増、市民税法人は約2億1,700万円の増、個人と法人を合わせまして約2億4,300万円の増となっております。増の要因といたしましては、景気回復による当初見込んだ額よりも納税義務者がふえたことや、法人では、設備投資等の投入を見込んで法人税の歳入を抑えぎみに見積もったことが要因と考えております。

また、平成29年度と平成30年度の決算額で比較しますと、個人では納税義務者数の増もあり約4,110万円、法人では設備投資に投入していた純利益が反映され約1億8,300円の歳入増となっております。

いずれにしましても、法人につきましては、企業の業績だけではなく、企業内での設備投資などの予測できない部分も影響することは御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（板津博之君） 関連質疑はございませんか。

○副委員長（野呂和久君） 関連で、市税全体の額については、約4億2,000万円の予算に対しては増となっておりますが、これについてはどのように分析されますか。

○税務課長（長瀬繁生君） それでは、それぞれの税についての要因をお答えしたいと思えます。

まず、固定資産税につきましては約1億4,300万円、都市計画税は約2,400万円の増となっております。平成30年度は評価がえによる減収を見込んでおりましたけれども、見込んだほどの落ち込みがなかったことが要因と考えます。平成29年度と平成30年度の決算額で比較をいたしますと、固定資産税は約5,700万円、都市計画税では1,700万円の歳入減となっております。平成29年度の評価がえが減額の要因となっております。

次に、軽自動車税でございますけれども、自家用軽自動車の需要がふえていることから平成29年度より約3,000万円の増を見込んでおりましたけれども、見込みを下回りまして、予算に対する決算額は約150万円の減となっております。また、平成29年度と平成30年度の決算の比較では、約1,000万円の歳入増となっております。

次に、市たばこ税は、年々購入件数は減っておりますけれども、予算との比較では、当初の予測ほど落ち込みがなかったことで決算額は上回りましたけれども、平成29年度と平成30年度の決算の比較では、件数では約430万本、歳入では460万円の減となりました。いずれにしても、喫煙離れが進んでいるというふうに考えております。

市全体の決算額の比較を見ますと、約1億5,500万円の歳入は増となっております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） ほかに関連ございますか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして酒井委員、お願いいたします。

○委員（酒井正司君） 資料番号4、ページ8、もう一つの資料は、3-1としてありますが、普通会計決算の分析という附属資料でございます。これの2ページ、会計名は歳入歳出収支。実質単年度収支が3年連続赤字となった。対策をお聞かせください。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、実質単年度収支について御説明をいたします。

資料は、今、酒井委員からお話があった決算資料の3-1の2ページをごらんください。

まず、これは普通会計での分析になります。普通会計とは、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているなどから、他の地方公共団体と財政比較など統一的な分析をするために、地方財政状況調査、いわゆる決算統計調査において用いられる会計区分でして、本市ですと一般会計と自家用工業用水道事業特別会計、可児駅東土地区画整理事業特別会計を合算したのになりますので、よろしくお願いいたします。

平成30年度の実質単年度収支は、ページの中ほどにありますとおり、5億8,212万6,000円の赤字、前年度につきましても記載がございますが、3億2,364万3,000円の赤字となっております。記載はございませんが、グラフにあるとおり、平成28年度決算におきま

しても 2 億 2,247 万 5,000 円の赤字で、御質問にあるとおり 3 年連続の赤字となっています。

なお、実質単年度収支とは、実質収支額を年度比較した単年度収支に財政調整基金の積み立てと取り崩しを反映したものになります。

この 2 ページにそれぞれ語句の説明がしてありますので、ごらんいただければと思います。

各会計年度の実質収支額は大きなプラスとなっていますが、事業の進捗状況や国庫支出金等の収入状況により各年度で増減するため、単年度収支はその結果を受けて黒字や赤字になります。

平成 28 年度、平成 29 年度におきましては、実質収支額が前年度額を下回っていたため、単年度収支、実質単年度収支ともマイナスになりました。

平成 30 年度決算では、単年度収支はプラスとなりましたが、岐阜医療科学大学の開設支援事業 18 億円の財源などに財政調整基金を 9 億円取り崩したことなどから、実質単年度収支が赤字になったものであります。

赤字要因は以上のとおりでございまして、直ちに危機的状況にあるというものではないと考えています。ただし、引き続き決算の状況をしっかり分析して、赤字となった要因を把握するなどして、今後の財政運営を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（板津博之君） 関連はございますか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、続きましてまた酒井委員、お願いいたします。

○委員（酒井正司君） 資料番号は同じく 4、11 ページ、市債でございます。

地方債発行額、これは一般会計ですが、償還元金を上回ったため、対前年 5 億 700 万円強増加しました。ここ 3 年間増加傾向にあります。その歯どめ策をお聞かせください。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、市債について御説明します。

資料は資料番号 4 の 11 ページになります。

平成 27 年度までは、新規の市債の発行額をその年度の償還元金以下とすることで、市債残高の減少に努めてまいりました。しかし、平成 28 年度以降は、駅前子育て等空間創出事業、子育て健康プラザ マーノの建設事業ですが、それから市道 56 号線などの大型事業が増加しまして、これらの財源として旧合併特例事業債などの借り入れを使いまして、起債の借り入れで対応してきました。平成 30 年度決算におきましても、総合会館の施設の改修事業債や市道 56 号線改良事業債などに 16 億 8,530 万円となっております。市債の残高としては増加となりました。なお、平成 30 年度は、市債のうちの 13 億 3,860 万円が交付税の財源調整である臨時財政対策債での借り入れというふうになっております。

本年度、平成 31 年度当初予算では、文化創造センター アーラの大規模改造事業に合併特例債を充てるなど、市債は償還元金額を下回る 20 億 8,230 万円であり、残高が減少する見込みであります。

今後も文化創造センター アーラ大規模改修等の市債を財源として活用する事業を予定し

ておりまして、合併特例債などの交付税算定に有利な起債を有効活用していきたいと考えております。

市債につきましては、景気の動向や将来世代との負担の平準化というような地方債の役割も勘案しながら、市債の借入額を適正に管理していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（板津博之君） 関連ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは続いて酒井委員、お願いいたします。

○委員（酒井正司君） 同じ資料4、同じページ、基金の積み立てでございます。

積立金現在高が対前年9億円強減額した。今後さらに取り崩しの予定がありますが、災害準備資金確保等の方策をお聞かせください。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、基金につきまして御説明します。

資料は同じページの11ページになります。

こちらも同じような要因になりますが、平成30年度は岐阜医療科学大学の開設支援事業18億円の財源として財政調整基金を9億円取り崩したということなどによりまして、基金の残高は減少しております。

今年度の当初予算におきましては、財政調整基金9億2,660万円、文化創造センターアール大規模改修事業の財源として公共施設整備基金を4億6,500万円などの基金の取り崩しを予算計上しております。ただし、財政調整基金につきましては、今9月議会に提出しております一般会計補正予算（第3号）におきまして、取り崩しを8億1,100万円ほど減らし、1億1,000万円ほどにするとということにしております。

災害準備資金につきましては、可児市行革プラン2011の中で、効果的、効率的かつ持続的な市政運営の維持の推進の項目において、災害など不測な事態の対応のために残高を20億円以上とするというような規定をしております。現在においても、この規定に準じ、20億円を確保するということにして運営を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（川上文浩君） ちょっと関連でお願いします。

9月補正によって1億円ぐらいの取り崩しで済んだということなんですけれども、毎年その予算の折、平成31年度もそうですけれども、財政調整基金ですが、予算のときには43億円という予算を組まれて、最終的にやられていると。最終的な決算で2分の1繰り上げ償還及び積み上げということとされているとは思いますが、今20億円が最低のラインですよとおっしゃったと思うんですが、事情もいろいろ変わってきて、以前もそのような話は聞いたんですが、本当に今、毎年毎年この財政調整基金がどんどん減ってきて、使っている状況の中で、20億円というその目標、最低の財政調整基金の金額というものは、これは今後変わってなくて、ずうっとその20億円以上あれば財政調整基金は大丈夫ですよという感覚でいかれるのかどうか、ちょっと教えてください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 財政調整基金につきましては、以前から御説明しておりますよう

に、今私が御説明した 20 億円というのが一つの目安かと思っております。

この財政調整基金自体の残高も、ずうっと減ってきておるわけではなくて、年度間調整ということで、当初予算で崩す、最終的には崩さずに戻すというような財源調整役として使わせていただいております。実際に取り崩しをしたのは昨年、一昨年のが 1 億数千万円の崩しで、今回 9 億円ということなんです。それまではずうっとどちらかという積み続けてきておりますので、この 2 年間取り崩しが続きましたが、それが今後どうなるかというのは今後の運営を見ながら考えていきたいと思っておりますし、その状況を見ながら財政調整基金のあり方そのものもあわせて考えていくことになるかなというふうには考えています。

○委員長（板津博之君） ほか。

○委員（酒井正司君） 財政調整基金があったから岐阜医療科学大学が呼べたという、ある意味ラッキーだったという面があるし、一つ夢が膨らんだということですが、ただ、じゃあ次のステップで、例えば工業団地を誘致したときに恐らく四十数億円かかるだろうと。そうすると、当然財調ではだめ、そうすればまた市債に頼らざるを得んと、また借金が膨らむということ、そういうことをもろもろ含めて、今回の経営計画というものに結びつくというか、それをもっと有効化しなきゃいかんという方向性だと思うんですが、今後の財政の厳しさということはみんなで共有しなきゃいかんと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○企画部長（牛江 宏君） 今、御指摘いただいたとおりです。

数字については、今、財政課長から申し上げているところなんですけれども、本当に今も実質的には財政状況は決して楽な運営をしているわけじゃなくて、いろいろもっとやらなければいけないとか、やったほうが良いという事業を取捨選択しながらやらせていただいているということで、その辺は議会のほうの皆様方も御理解いただいて進めているとは思いますが、今、酒井委員からお話がありました東部については、四十数億円というような金額が必要になったときに、もちろんそれを財調でというよりは、基本的には一時借入れをして、それをペイできるような事業計画を立てながらということで、今、内部調整も進めておりますので、そのあたりについては、また資料をしっかりと御提示しながら、議会のほうでも議論いただいて、事業をどう進めていくかというようなところについては、しっかりと御議論いただきたいと思っておりますし、その前提として、今回このような御質問をいただいたということは、前の 2 つの御質問も含めて、市の財政状況が決して楽な形で進んでいないということをもみんなで共有して議論していくべきだということで御質問いただいていると思っておりますので、その辺については、逐次こちらからも情報提供はさせていただきますし、議論する機会をぜひつくっていただければ、特に今お話がありました経営計画というのは、その一つの次に進むときの計画づくりの中で議論される場だと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○委員長（板津博之君） ほかに関連ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは続いて澤野委員、お願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 資料番号4、ページ数27、款16項2目1不動産売払収入です。

売却方針の市所有の土地・建物はどの程度残っているのか、今後の方針についてお尋ねをいたします。

○管財検査課長（溝口英人君） 御質問の内容に触れる前に、まず市が所有する土地・建物の売却の対象になるものについて御説明させていただきます。

まず、市の事業における代替地などを売却しております。2点目としましては、機能を果たしていないような道路敷、水路敷などがございます。さらには、3つ目としましては、将来にわたり市が利用する見込みのない土地・建物などを売却予定にしております。

ちなみに平成30年度につきましては、11件の土地の売り払いを実施してございます。

現在、売却を予定している市有地につきましては、2件案件がございます。それらにつきましても、条件が整い次第、一般競争入札などで売却をまいります。

なお、今後の方針としましては、これまでと同様に、事業の関連する場合や、将来にわたり市が有効利用できないと判断した土地や建物については、売却をしていくという予定にしております。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは次、一括でお願いします。

○委員（川上文浩君） それでは、資料番号4の35ページ、秘書課の表彰事業ということで、これを見させていただいて、単純な疑問として、高額寄附者27人に対して、なぜ副賞でKマナーを配るのかと、授与する意図は何ですかということと、その方々の寄附金額によって、副賞のKマナーの金額は異なるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員（山根一男君） 同じところ、表彰事業ですけれども、前年度の38人5団体から32人3団体へと表彰対象が減っているのに、印刷製本費、筆耕費、ガラス表彰盾作成委託料の合計は33万4,899円と159%アップと書いてありますけど、159%になっているということで、アップでいうと59%アップということですが、失礼しました。となっている理由は何か。また、高額納税者27人に対する副賞として214万5,000円を計上しているが、27人の寄附額の合計はどうかということですが。

○市長公室長（酒向博英君） 最初に、川上委員の御質問にお答えをいたします。

昨年度改正した可児市表彰及び感謝状贈呈に関する規程に基づき、可児市に住民登録のある個人が10万円以上100万円未満の金額の寄附をした場合に、感謝状とあわせて副賞を授与することができるようにいたしました。これは、市民の皆様が他の自治体ではなく地元可児市に対し行っていただいた貴重な寄附に対し、感謝の意を示すものであります。副賞をKマナーとすることで、次年度以降の寄附についても考えていただけたらという市側の期待と、その副賞によって市内経済の活性化にも多少なりともつながるようにするためのものがございます。

副賞は寄附金額の3割に相当するKマナーのみで、金額によってKマナー以外の内容にな

ることはございません。

次に、山根委員の2点目の御質問、27人の寄附額の合計についてお答えをいたします。

副賞を授与した対象者27人の寄附額の合計は715万円です。

なお、この寄附者に対する副賞の授与につきましては平成30年度限りとし、今年度からは授与しないということにいたしました。これは、ふるさと納税制度において、総務省の示す寄附金の募集の適正な実施に係る基準の一つに、当該団体の区域内に住所を有する者に返礼品等を提供しないということが定められたため、本市がこうした市内寄附者に対する副賞の授与をふるさと納税とは別制度ということで継続した場合でも、この総務省の基準との整合性を求められるという可能性もありますので、今後の本市のふるさと応援寄附金制度に影響を与えることは避けることが適当という判断によりまして、今年度以降につきましては、こうした副賞の授与は考えておりません。

次に、山根委員の1点目の前年度との比較に関する御質問にお答えをいたします。

まず印刷製本費は、前年度と比較し1万3,558円の増です。内容は、表彰式でお渡しする表彰状の印刷ですが、これはストックしている表彰状、現分の台紙が不足したため、追加印刷を行ったこと及び、被表彰者の数は前年度に比べて減っておりますが、表彰式へ出席した人数が前年度よりふえたことにより、被表彰者にお渡しする記念写真の枚数がふえたことによるものです。

筆耕料は2万1,450円の増となっておりますが、表彰状の文面がストックしていたもののみでは使用できなかったため、新たに全文作成が必要となり、表彰状が前年度よりふえたことによるものです。

ガラス表彰盾作成委託料は9万円の増ですが、この表彰盾は功労者表彰の対象となる高額寄附者に対して授与するものですが、前年度の対象者が3人であるのに対し、平成30年度は6人であったことにより、増になったものであります。

これによりまして、前年度よりふえております。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連ございますか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして8番目、山田委員、お願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 資料番号4、ページ35、職員研修事業であります。

職員研修計画に基づく各種研修を実施とある。女性職員研修の成果及び可児市における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画の進捗状況について、説明をお願いいたします。

○市長公室長（酒向博英君） 平成30年度の職員研修計画に基づく女性職員研修として、母親である職員を主対象に、意識改革やモチベーションアップを図ることを目的として、外部講師による集合研修を実施し、31人が参加をしました。この中には育児休業中の職員も9人参加し、研修後も育児休業からの円滑な職場復帰や今後の女性職員が活躍していくために必要なことなどについて検討会を行いまして、今年度からは育児休業中の職員による自主研修会が立ち上がっております。そのほか、女性職員研修といたしましては、外部機関による

女性のためのステップアップ講座、中堅女性職員のキャリアアップ講座、ワーキングマザー研修や自治大学校研修などに女性職員を参加させました。

次に、女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画の進捗状況についてお答えをいたします。

この行動計画の計画期間は平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で、3 つの目標と取り組みを位置づけております。1 つ目の目標は、平成 30 年度までに課長職以上の職員に占める女性の割合を平成 27 年度実績の 3.4%から 10%以上にすること、2 つ目の目標は、令和 2 年度までに係長以上の職員に占める女性の割合を平成 27 年度実績の 11.3%から 15%以上にすること、3 つ目の目標は、令和 2 年度までに各月平均の 1 人当たりの超過勤務時間数を平成 26 年度実績の平均 10.7 時間から 9 時間以下にするというのが目標でございます。

まず 1 つ目の課長職以上の女性職員の割合は、本年度 4 月 1 日現在 5%。これは、部課長合わせて 60 人おりますが、そのうちの 3 人ということで、目標の 10%以上には達していません。

2 つ目の係長以上の女性職員の占める割合は 16.2%ということで、191 人中 31 人で、これは目標の 15%以上を達成しております。

3 つ目の超過勤務時間数は、昨年度実績で 11.7 時間であり、目標の 9 時間以下にはなっておりません。

今御説明しました未達成となっている、まず管理職の割合のアップについては、次年度の人事配置におきまして積極的に検討していきたいと考えております。また、超過勤務時間数につきましては、以前から行っておりますノー残業デー、水曜日における時間外勤務の原則禁止に加えて、今年度からは毎月及び年間の個人の時間外勤務の上限を設定し、超過勤務の縮減に取り組んでいるところでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは 9 番目、引き続き山田委員、お願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 同じく資料番号 4、35 ページです。人事管理一般経費です。

上級一般事務職（システムエンジニア）、上級一般事務職（精神保健福祉士）、上級土木技術士、初級一般事務職（身体障がい者）の採用者がゼロ人だった。その要因と今後の採用に向けた取り組みをどうするのか、お聞かせください。

○市長公室長（酒向博英君） 最初に、採用がゼロとなった要因についてお答えをいたします。

上級土木技術職につきましては、最終合格者を 2 名としましたが、2 名とも最終的に他の官公庁を選択されたことにより、内定辞退となったというものでございます。このため、2 次として社会人枠で募集を行いまして、そのうち 1 名を採用いたしました。

システムエンジニア、精神保健福祉士、身体障がい者につきましては、試験点数の結果によるものでございます。

次に、今後の採用に向けた取り組みについてお答えをいたします。

どの職種についても受験者数をふやすことが最も重要です。このため、広報「かに」、市ホームページに加え、SNSなど若者に身近な媒体を利用し、内容を工夫しながら職員募集広報を行っていく必要があります。また、受験者数が少なくなっている土木・建築技術職につきましては、理工系大学の就職担当窓口への訪問や就職説明会を引き続き行ってまいります。

今年度は、5月に参加者、これは主に大学生とか短大生ですが、この参加者から事前に聞きたいことについて関係職員が直接説明をしたり、希望する職種の職員とのフリートークなど、参加者一人一人のオーダーに応えるオーダーメード就職セミナーを初めて開催いたしました。25名の申し込みがあり、参加者の満足度も高かったため、今後も継続して実施し、少しでも受験者数をふやしていきたいと考えております。

また、障がい者の初級一般事務職につきましては、昨年度までは身体障がい者に限定しておりましたが、今年度からは精神障がい者、知的障がい者も受験できるようにするとともに、知的障がい者につきましては、別途技能労務職での募集も行ってまいります。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして10番目、山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 次の36ページになります。

臨時職員経費、決算額1億2,052万525円は、臨時職員賃金、社会保険料等事業主負担分に分けられますが、それぞれ何名分かを教えてください。

○市長公室長（酒向博英君） まず臨時職員賃金は、育児休暇代替や新規採用職員の事前研修などの秘書課所管分で、人数は33人分です。また、社会保険料等事業主負担分は364人分です。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは11番目、続いてまた山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） 同じく36ページで、職員福利厚生事業です。

心理カウンセリング業務委託料25万1,759円、ストレスチェック業務委託料73万5,804円について、それぞれの委託の内容と詳細な説明をお願いします。

○市長公室長（酒向博英君） 心理カウンセリング業務委託の内容は、いろいろな悩みや心配を抱えた職員、これは臨時職員も含みます。この職員の相談窓口として、外部、民間となりますが、この心理カウンセラーによるカウンセリングを市役所内で定期的に行うために、その業務を委託しているものでございます。回数は2カ月に1回で、年6回でございます。昨年度は、延べ8人、実人数は7人の職員がこのカウンセリングを受けております。

ストレスチェック業務委託の内容は、労働安全衛生法の規定に基づく厚生労働省の指針に従って、全職員——こちらにも臨時職員を含みます——を対象に実施するストレスチェックの受験及び本人への結果通知、集団分析等を民間業者に委託しているものでございます。

昨年度は正職員 517 人、臨時職員 458 人が受験し、受験率は正職員が 98.7%、臨時職員が 92%となっております。このチェックにより結果が高ストレス者と選定された職員は、正規職員が 62 人で全体の 12%、臨時職員は 14 人で全体の 3.1%でした。高ストレス者となった職員には産業カウンセラーによる面接を推奨し、昨年度は希望した職員 3 人がこの面接を受けております。

また、集団分析については、10 人以上の職員がいる所属単位、これを 10 人以上とするのは個人が特定されないようにするためでございます。この単位で行いまして、その結果は、その 10 人以上の所属の総合健康リスクが全国平均を 100 とした場合にどれだけかというような比較による分析でございます。これを毎年度所属長に報告をしまして、必要な対策をとっていくというようにしております。以上です。

○委員（山根一男君） そうしますと、未受験というか、100%ではないわけですけど、その方たちは今のところそのままの状態だということと考えてよろしいのでしょうか。

○市長公室長（酒向博英君） このストレスチェック自体が、秘書課の職員自体も全員が、私自身が関与できないという仕組みになっておりまして、あくまでも任意の実施ということになりますので、受けない職員についてはそのままということになりますが、これは毎年実施しておりますので、100%の職員に近づけるように、また今年度、実施の段階になりましたら、そういった趣旨のことを含めて周知していきたいというふうに考えております。

○委員（山根一男君） もう一点、高ストレスという判断をされた方が 60 人もいらっしゃって、実際には 3 人しか相談のほうに行っていないという話ですけれども、この 3 人の相談というのはこの委託料の中に入っているんですか、また別の費用ですか。

○市長公室長（酒向博英君） このカウンセラーにつきましては、別の費用となります。

○委員長（板津博之君） 関連ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして 12 番目、再び山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） では、また同じ 36 ページの一般管理行政経費。

弁護士に対する顧問料 204 万 3,360 円について、実際に相談や依頼した件数や内容について説明いただけますでしょうか。

○総務課長（宮崎卓也君） 弁護士への顧問料などの 204 万 3,360 円の内訳でございますが、年間顧問料が 150 万 3,360 円、それから個別の訴訟等に係ります報酬が 54 万円でございます。

まず年間顧問料につきましては、法解釈や行政紛争などに関して、毎月 2 回の定例相談、それから電話・事務所訪問による随時相談などを依頼しております。平成 30 年度は 38 件の相談がございました。

なお、1 案件に複数回の相談もございますけれども、2 回目以降の相談からは担当課、相談課が直接連絡をとるというようなこともありますので、回数でのデータはとってございません。

その内容につきましては、具体的には御説明できませんけれども、契約や損害賠償、財産管理、著作権の解釈、行政処分など、市役所の業務全般について、多岐にわたる相談でございます。

次に、訴訟等に係る報酬につきましては、平成 30 年度は 2 件ございまして、1 つは、平成 30 年第 2 回定例会の議案第 45 号で議決いただきました学校事故の和解案件に係るもの、これが 10 万 8,000 円でございます。それからもう一つは、平成 29 年度に訴えのありました農地の違反転用案件への対応に対する慰謝料等請求事件、この判決が確定したことに伴う報酬金 43 万 2,000 円です。なお、この裁判につきましては、地裁で却下、一部棄却、最終的に高裁で控訴棄却となりまして、判決が確定しております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして 13 番目、川上委員、お願いします。

○委員（川上文浩君） それでは、ページは 37 ページです。広報課、かに暮らし情報発信事業。

タウン誌への P R 広報の効果はいかがだったですか。

○広報課長（飯田好晴君） 市では、広報紙を初めといたしまして、公式ウェブサイト、ソーシャルネットワークサービス、それから C T K かに、FM ららなど、さまざまな広報媒体と結びまして、これらを織りまぜながら、いわゆるクロスメディア、そういった手法、効果も期待しつつ、広報活動を行っているところです。それぞれのメディアの広報効果につきまして、客観的な数値ではかることは難しいわけでございますけれども、メディアには特性に応じたそれぞれの読者や視聴者がおられますので、それらが補い合うことで、より幅広い年代や生活様式の異なる方々に情報が届くように取り組んでおります。

タウン誌につきましても、こうしたメディア発信手段の多角化や相乗効果を担う一つの手段として、その親しみやすさからも有効であると考えておるところです。観光 P R 等の記事はもとよりでございますが、行政施策的な少しかたい内容の記事であっても、タウン誌であれば、例えばキャッチーな内容あるいは切り口で掲載するなど、広報紙とは少し違う角度から焦点を当てるといった手法も考えられるなど、同じ行政情報でもより新鮮なイメージで読者に印象づけるような効果も期待できるというふうに考えております。また、日ごろ広報紙等に余りなじみがない方々に向けましても、市政に対し興味を向けていただくきっかけとして期待できるものと考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして 14 番目、山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） 同じく 37 ページのかに暮らし情報発信事業の下のほうですね、S N S 運営業務委託料 49 万 6,800 円について、委託先と具体的な内容について御説明いただけませんかでしょうか。

○広報課長（飯田好晴君） お答えいたします。

委託業者につきましては、岐阜市にございます株式会社 Z E N S H I N という会社でございます。同社は、ウェブサイトのデザインや制作、それから出版等も手がける会社でございます。S N S の運営につきましても精通しております。

SNSの運営につきましては、いかに市民目線で興味を持てる内容を発信できるか、そしてより多くの方々に参加していただくかということが肝になってまいりますけれども、一方で、不特定多数の参加者が多くなればなるほど、不適切な投稿など不測の事態が発生するリスクも出てくる可能性もあります。そうした事象に迅速かつ適切な対応を確保しながら、より魅力のある情報発信のため、このような業務に精通した業者に業務委託をしているところでございます。

具体的には、SNS全般の管理としまして、例えばインスタグラムに対する不適切な写真の投稿やコメントがあった場合、早急に削除するための対策を行うことや、投稿していただける方に対する日常のきめ細かいフォロー等がでございます。

また、可児市ウェブサイトのトップページに張るようなリンクバナーの作成なども行っております。

また、フェイスブックやツイッターにつきましては、カバー写真、いわゆるアカウントを印象づけるためのメインとなる写真ですけれども、こういったものにつきましても提供をいただきながら、随時更新を行っております。

また、いわゆるSNS映えする写真ですね、そういったものを、市内の観光スポットをめぐりまして、プロの写真家に撮影をいただきまして、提供していただくことで、こうした写真をアップすることで、よりSNSを魅力的にということに取り組んでおります。

そのほか、地域の方々が独自に地域資源をPRしていただく手法としまして、実際に、元久々利まちづくり委員会のメンバーを中心とした皆さんを対象に、インスタグラムの活用方法につきましては勉強会を実施しておりますが、この講師あるいは運営を同社の委託の中でお願いしております。

また、同じくインスタグラムへの投稿者数の増加を目途といたしまして、SNS内のイベントとしてフォトコンテストを2回開催するなどしまして、こうした投稿者の増加に努めておるところでございます。

また、こうした取り組みにつきましては、広報課の職員と、いわゆる情報発信会議と称しておりますけれども、こうしたものを通しながら内容を進めておるところでございます、結果的に職員の資質向上、こういったものにもつながっておるというふうに考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 多岐にまたがるということはよくわかりましたけど、実際に平成30年度は、不規則な投稿とかそういったことで、そういう機能が働いたことはあったんでしょうか、もしわかればお願いします。

○広報課長（飯田好晴君） 毎日監視しております、もちろん職員のほうも監視しておるんですけども、平成30年度に関しましては、特にそういった不適切なものはなかったということでございます。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして15番目、山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） 続きまして、40ページと41ページですけれども、企画一般経費。

NHKのど自慢番組公開の共同開催の準備とはどのようなことでしょうか。可児市文化創造センター アーラ会場使用料 61 万 6,500 円の内訳ですね、回数とかをお願いします。

○総合政策課長（肥田光久君） NHKのど自慢番組につきましては、NHK側から開催の打診がございまして、本市としては、大河ドラマ「麒麟がくる」とあわせて、可児市の魅力を全国に向けて発信し、多くの方に可児市を知っていただく絶好の機会となることから進めてきております。

NHKのど自慢番組については、慣例的にNHKと開催自治体（可児市）の共催で実施するとしておりまして、番組公開の業務分担も明確にされております。本市が行う業務といたしましては、1つ目、会場の確保と運営・整備、2つ目、番組公開の地域住民へ周知・宣伝の計画立案と広報紙等によるその実施等となっております、その一つとして、会場となります文化創造センター アーラ利用について、予約と利用料を支払ったものでございます。

使用料 61 万 6,500 円の内訳は、2月14日の準備から16日の本番まで文化創造センターアーラ全館を借り上げる費用でございまして、主劇場、小劇場等、各施設の3日間の利用料金の合計となります。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

続きまして16番、同じく山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） 同じく41ページ、行政改革事務経費ですけれども、新規・改善提案、業務改善実績の合計が昨年度の20件から13件に減っているが、どのような要因でしょうか、お願いします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 平成29年度は、提案部門と改善実績部門を設け、提案部門は新規4件の改善9件の13件、実績報告部門で7件で、合計20件となっております。

平成30年度は、提案部門で見ますと、平成29年度と同数の13件、これは新規が6件と改善の7件の提案がありまして、平成29年度と同数で増減はありませんでした。実績部門につきましては、課で取り組む業務改善活動に力を入れることとしまして、業務改善の取り組み実績は課単位で報告してもらうこととしたため、平成30年度は個人から報告をもらう改善実績は行いませんでした。

したがいまして、平成30年度と平成29年度は同程度の新規・改善提案があり、業務改善実績につきましても、課で取り組む業務改善活動に取り組むことで、これまでよりも組織全体における改善機運の高揚につながっていると考えております。

職員の業務改善への意識をさらに高めるには、組織一丸となって取り組む業務改善運動を推奨することが効果的であると考え、課または係ごとに業務に係る課題を洗い出し、解決に向けた取り組みを設定して、実践していきたいと考えております。以上です。

○委員（山根一男君） これ、前年はGENKIカップ2017ということが出ていたと思うんですけど、それが変わって、どのような枠組みといいますか、大きくいうとどういう形になったわけですか。

○財政課長（渡辺勝彦君） GENKIカップですが、GENKIカップのGENKIは、global and individual、グループや個人がGですね、それからenergy、活力で、new、新しく取り組む、Kani city、Kのimprovement、改善運動の頭文字からつくった名称で、まちや人を元気にする意味を込めて、平成 22 年度の職員提案コンテストとして、募集期間を定めて実施をしてきました。開始当初は、職員の関心を引く効果も期待しましてコンテスト形式としまして、上位入賞者には職員互助会等から副賞を贈呈したりしていましたが、イベントとしての周知効果も定着をしまして、マンネリ化等も見られましたので、平成 30 年度からはコンテスト形式というのは取りやめまして、通年で職員提案を受け付けることとして、職員に周知をしました。先ほど御説明しましたように、コンテスト形式をやめても提案件数そのものについては差はなく、業務改善提案に対する職員への周知は一定程度図られていると考えております。

一方、職員への業務改善の意識をさらに高めるには、組織一丸となって取り組む業務改善運動を推奨することが効果的であると考えまして、先ほど申しました課または係ごとに業務改善に係る課題を洗い出して、解決に向けた取り組みを設定して、1年かけて実践をしてきたというようなことです。こうした取り組みは職員掲示板で周知するとともに、市のホームページでもごらんいただくことはできます。

今後も課で取り組む業務改善運動を推奨しながら、組織全体で改善に取り組む風土づくりは進めていきたいと考えておりますし、職員提案については、GENKIカップというコンテスト形式にはかかわらず、引き続きしっかりと通年で募集していきたいと考えております。

名称につきましては、カップという愛称からコンテスト形式を前提としたイメージがついてしまっているので、実績報告書では誤解のないようGENKIカップという表記はいたしませんでしたが、同じようにこうした取り組み自体はしっかりと進めていきたいというふうと考えております。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして 17 番目、富田委員、お願いします。

○委員（富田牧子君） 資料番号 4 番の 41 ページ、ふるさと応援寄附金についてお尋ねをするものです。

平成 30 年度の実績は 4 億 3,411 万 9,979 円で、経費が 1 億 5,911 万 5,431 円ということですが、本来可児市に納税すべき人が他自治体へふるさと納税したための損失はどれぐらいかということをお尋ねします。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、お答えします。

この質問につきましては、資料を御用意させていただきまして、お手元に配付しております令和元年 9 月 9 日予算決算委員会資料 1 というものです。こちらをごらんください。

こちらは平成 25 年度から平成 30 年度までの表になっています。この表の平成 30 年度の欄を見ていただきますと、一番左側が個人・団体合わせた可児市への寄附額 4 億 3,411 万 9,979 円と。このうちの個人の分が 4 億 3,269 万 1,000 円ということで、ふるさと納税ということになるかと思えます。右のほうに行ってくださいまして、寄附金控除額として、

(市民税)というところで1億1,581万878円、これが可児市民が寄附をした寄附控除の額ですね。この差引額、一番右の欄、3億1,688万122円がいわゆる先ほど御質問のあった差額ということになるかと思ひまして、平成30年度はプラスという形になっております。

ちなみにこの裏側には、平成29年、平成30年、それから令和元年の8月末までの月ごとの寄附金の状況が書いてございますので、またごらんください。以上です。

○委員(富田牧子君) 数字で示していただいて、ありがとうございました。

私たちが幾ら可児市に税金を納めても見返りはないわけですよ。本当にこれはおかしい制度だというふうに思うわけです。税金という名前ではなくて、寄附金という形で、その税金がよそのところに納められる、そうすると見返りがあるということで、盛んにどの自治体もこういうことを一生懸命やっているようですけど、実際に見ると、昨年でも3億円本当は入ってくるお金が入ってこないということになっているんですけど、その中身についてちょっと聞きたいんですけど、例えば見返りというか、寄附金の、特定の商品だけがそういうことでこのふるさと納税のお返しになるということについては、可児市全体の商工業を進展させるという意味からいけば、特定のところのものしかこういうことの益を受けないわけですよ。こうしたあり方というのは、本当に商工業の発展について正しいというか、どうなのかということ、どう思ってお見えですか。

○企画部長(牛江 宏君) どう思っているかということなので、感想程度にさせていただきたいと思います。

これは、実は総務省からすごく返礼品についての中身はチェックされるようになりました。地場産品であるとか、地場産品もどの範囲であるとか、それに資産性があるとかないとかというすごいシビアなチェックを受けることになりまして、今、委員さんおっしゃられた、うちはもう少し自由に、3割という返礼の割合はあるにしても、要はその対象品目の幅を広げてもらえれば、もう少しうちも柔軟にやりたいなというところはあるんですけども、もう本当にそれこそ10月から、うちはまた再申請をするということで、せんだつても総務省でヒアリングを受けてまいりました。

その内容からいくと、一つ一つの内容が、本当に地場産のものであるかどうか、本当にその工場で生産されたかどうかということで、本当にシビアな話をしますと、生産のそこでつくったという証明を出せというところまで来ております。これはなぜかと申しますと、そういうことが結局、総務省が関与することで、より厳しくチェックしなければいけない体制になったということです。非常に返礼品ということだけで、そのふるさと応援という形が本当にどうなってきたんだという、その根本の部分にはかかわっているなどは確かに思います。

しかしながら、その中で、この数字があるように、いいものがあればそれなりに皆様方から応援をいただける。ただし、それが返礼割合であったり返礼品目であったりという、確かに偏る部分がございますので、その辺については、できる限り私ども、これからはっきり、これで全国統一になったわけですので、どういう方が可児市に魅力を持っていただいて応援

していただけるかというのは、幅広く見させていただきたいと思います。

ただし、今申し上げたような地場産品とかというようなものに対するしっかりチェックは入りますので、その辺、地場産品でできるものがあれば、しっかり拾い上げさせていただいて、地元の方が、しっかりそれが商工業の振興に係るものであれば、協定を結ぶことで返礼品目に入れるという形は、これはもうずうっとり続けたいと思っておりますので、またそのような情報がありましたら、逆に委員さんのほうからも、こんないいものを地元でつくっているのを返礼品に加えたらどうでしょうというようなお話もいただければ、ありがたいかなと思っております。

あくまでも感想程度で申しわけございません。よろしく申し上げます。

○委員（富田牧子君） 今は地場産品というお話でしたが、この返礼品の中に、例えば前にお聞きした話の中では、ふるさとに年をとった両親がいるから、そのふるさと納税をして、その納税の中で、例えば見回りをするとか、そういうふうな品目も返礼品の品目として考えているというお話があったわけですが、それは実際にはやられていないですか。

○企画部長（牛江 宏君） 済みません、内容について、また、もしあれば全部資料を御提出もできますけれども、今、委員からおっしゃられたような、ここに両親が住んでいて、その両親を見守ってほしいとか、空き家になっているので、その空き家をしっかりと、管理というまではいかなくても、見回ってほしいとかというのは、これは今も仕組みとしてありますし、そういうものはうちも売り出したいと思っておりますので、逐次更新しながら、新たに業者さんに参画していただきながら進めておるところでございます。

○委員（富田牧子君） 空き家の話はいいとしまして、私は見守りというのはおかしいと思うんですね。やっぱりここに住んでいて、税金を納めて、それで高齢者の皆さんにちゃんとこういう見回りをする福祉のサービスがなければいけない。そんなものを返礼品で特別な人だけにそういうことをするという事は、福祉のあり方としておかしいんじゃないかというふうに思うことが1点。

それから、こういうことばかりやっていったら、税金は本来は累進課税をするべきものですけれども、高額でいろんなところに寄附できる人だけがいろいろな目を見てくるというふるさと応援寄附金のこれが進めば進むほど、結局、累進課税が崩されていって、それで消費税に頼るといふようなことに私はなってくるんじゃないかというので、大変危惧をしているところです。寄附は見返りを求めてはだめだといふふうに思います。寄附なら寄附で、いろんな寄附をいただければいいわけで、また別に買ってもらえばいいわけで、返礼品として寄附のお礼をするなんていうことは、本来自治体がやることじゃないんじゃないかなと思いますけど、その点についてはどうですか。

○企画部長（牛江 宏君） まず見守りという部分については、市の福祉政策と違う次元でのサービスという捉え方だといふふうに理解しておりますので、決してそれが今どこまでどうだという議論ではなくて、委員さんおっしゃられるように、市として必要な見守りであれば、それは政策の中でやっていく、これは全国どこでも一緒かなと思いますし、それにプラスし

て、業者さんがこんなサービスで離れた御家族を見るというのはどうでしょうかというのがあれば、それはそれでありだと思っておりますので、そこをあえてうちがやらないとかという世界ではないかなというふうに理解しております。

それからもう一つの話につきましては、そもそも論のふるさと納税の仕組みの話ですので、これは市長が一番最初の取り組み当時から申し上げておりますけれども、市長自身もふるさと納税自体に決して前向きな賛成者ではございません。ただ、こういう仕組みができて、今のように返礼というのもできてしまった以上、その中でしっかり行政として取り組んでいかなければ、結果として、きょう見ていただいたような、うちにいただける部分もあるんですけれども、うちの市民の方が他へ寄附されるということによる税金が出ていってしまうということで、それについては最低限に食いとめたいという、その中で進めておるうちとしての施策かなというふうに理解しております。

○委員長（板津博之君） 関連ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時18分

○委員長（板津博之君） それでは、ちょっと早いですが、休憩を解きます。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは18番、山根委員からお願いいたします。

○委員（山根一男君） 同じく4番の資料の42ページの一番下のほうですけど、職員パソコン購入費は、前年の966万6,000円、100台分から2,183万8,464円、160台分と、1台当たりになりますと9万6,600円から13万6,000円へと約4万円コスト増となっております、どのような理由でしょうか。

○総務課長（宮崎卓也君） 平成30年度のパソコン購入につきましては、前年度、平成29年度の購入費と比べまして、スペックは同等のものでございました。また、購入に当たりましては、指名競争入札を実施しておりまして、適正な金額で購入しております。したがって、支出増の原因といたしましては、単純にパソコン価格の値上がりによるものでございます。

参考までに、報道等によりますと、パソコン価格の値上がりの原因といたしましては、昨年度はウィンドウズ10への買い換え需要の集中によるCPUの供給不足やオフィスソフトの値上がりがあったようで、そうした要因が影響しているものと思われまます。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは19番目、山田委員、お願いします。

○委員（山田喜弘君） では、資料番号4、ページ数44、総合会館管理経費です。下の部分、

6の3番は不用額1,000万円以上の一覧表のページのところです。

総合会館改修工事（電気工事）の入札差金について、補正減しなかった理由は何でしょうか。

○管財検査課長（溝口英人君） まず、電気工事の契約におきまして、当初、入札差金が約2,700万円発生しております。その時点、当初の契約時点では別途発注してございます建築工事と機械工事が追加工事の想定をしておりましたので、実は一度補正をしております。9月補正で1,000万円の減額に実はとどめたという形をとらせていただきました。さらに、それらの追加工事なんですけど、実は不可視部、見えない場所の確認をしながら現場を進めてまいります。そこで追加発注をするかという判断をしながらというところでございますが、工期終盤までその判断ができずに、工事算出ができませんでした。最終的には追加工事は実はしなくてよくなりまして、3,000万円という不用額が生じてしまったということになっております。以上でございます。

○委員（山田喜弘君） 工期終盤というのは、具体的には年度でいうとどの辺だったんですか。

○管財検査課長（溝口英人君） 工期は3月15日までを予定しておりました。3月補正のチャンスもあったんですが、3月補正に手を挙げようと思えば、大体1月末ごろにはその積算が必要になってございます。ですので、我々としても余るかなというふうな判断がなかなかできない中で、できなかったというところがございます。スケジュール的にはそのような感じで行いました。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして20番、渡辺委員、お願いします。

○委員（渡辺仁美君） 資料4、45ページ、生活安全推進事業の防犯灯についてお尋ねいたします。

防犯灯のLED化率はどれぐらいですか。また、LEDの修繕・交換は補助対象とする予定はあるのですか。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 防犯灯のLED化率については、平成30年度末で86.1%、これは市が把握しております6,341基の防犯灯のうち5,463基がLED化が進んだということになります。

続きましてLEDの修繕・交換を補助対象とすることについてですが、平成30年度までは防犯灯の新設と既存の灯部のLED化に対して助成を行ってまいりました。LEDが普及して相当年数が経過していることから、令和元年度からはLEDの修繕・取りかえについても補助対象として運用しております。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

○委員（渡辺仁美君） これは補助事業ですので、申請により、地域要望によりということではありますけれども、生活安全という広義の意味で、あの地域に防犯灯があったらいいとか、そういった積極的な地域への打診というかお勧めなどはされるんですか。

○防災安全課長（武藤 務君） 地域のどこに防犯灯が必要かということについては、やはり地域の方々が一番よくわかってみえると思います。ですので、地域が行われる防犯事業に対

して市が助成するという形をとっております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは21番目、酒井委員、お願いします。

○委員（酒井正司君） 資料番号4、47ページ、重点事業シートは11ページでございます。公共交通運営事業。

運転免許証自主返納者支援事業は、公共交通利用促進の視点ではなく、交通安全や高齢者福祉事業として所管がえをし、充実すべきではありませんか。

○総合政策課長（肥田光久君） 現状では、当該事業は免許証を返納した高齢者を公共交通利用につないでいくために実施をされております。一方、高齢者の移動支援につきましては、地域での共助の取り組み等もございまして、公共交通分野のみの事業ではなく、福祉施策と公共交通施策とで整理して今実施されている状況でございます。そうしたこの現時点で所管がえをするという考えはございませんけれども、今後、高齢者の移動をより一層円滑に、安全に行えるようにするために、福祉政策として当該事業を充実させていくのであれば、公共交通政策と切り離して福祉部門に集約するということもあり得るとは考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 運転免許証自主返納ですね。これを何でするかといったら危険を避けるためなんですよね、目的は。ということは、それに対応した取り組みをせないかんと。これは恐らく社会情勢についていっていない制度だと思うんですよ。

お金は確かに公共交通の運営のほうにかかわってきますよね。ただ、交通安全、いわゆる日々報道されているような高齢者の危険運転を減らすとか、それに積極的に取り組む視点からいえば、絶対これは所管がえをするべきだと、所管がえしなくてもそちらの視点をもっと重視すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○総合政策課長（肥田光久君） 今おっしゃった部分も考えられると思いますけど、基本的に今事業を所管している所管課が現場のニーズとか状況を踏まえて必要な施策を組み立てていておりますので、現状、今、総合政策課のほうで、個々の事業まで踏み込んで、主導して所管がえをするということは、今は考えておりません。

○委員（酒井正司君） 現時点でお考えにならないということは、現状、私もそう思っているんですが、ただ、どう考えたっておかしいですよ、これは。常識的な話なんです。高齢者が危険運転をしている、それを回避するのに、公共交通の促進事業でそれを所管するなんて、それは収支の問題。お金はそこから出るべきかもしれませんが、安全の向上という社会情勢に向けての取り組みというのは、絶対所管がおかしい。

かえる気はないとおっしゃいますが、今後とも私はこの問題を取り上げていきたいと思えます。

○企画部長（牛江 宏君） 実は、課長の説明したところは当然今のところなんですけど、委員さんのおっしゃられる高齢者の安全、要は移動をどう安全にするかという、自家用車を手放してどう移動をしていくかというのは、これは福祉政策であるのは間違いのないというふうに理解していますし、そこがおくれているという話だということの御指摘は、これは受け

なければいかなかなというふうには理解します。

それと、今ある高齢者の免許返納に関する事業をどこで持つかというのは、今、課長が申し上げたとおりなんですけれども、そういう部分をしっかり福祉部門が必要だという政策として位置づける中で、それも取り込んで一体的にやるのかどうかという判断は当然どこかでしなければいけないですし、ただ、今の段階で、じゃあすぐに福祉部門がそういう政策をしっかりと持っていて、そこに位置づけたほうが全体としていいよというところが、それぞれの福祉部門と公共交通の建設部門の中で話し合いがされれば、その事業をどこに位置づけるかというのはその中で決めていけばいいと思っていますけれども、要は組織論として、今の段階で明確にそういう位置づけをするべきかどうかという話になると、先ほどの課長のお答えになるというところですので、今のお話は十分私どもも受けとめておりますし、福祉部門にも当然投げていかなきゃいけないですので、その議論は中ではしていきますので、その辺だけ御承知おきいただければというふうに思います。

○委員（酒井正司君） 確かにそこは課長さんの答弁の限界だと思います。今、部長に思いを聞きました。

福祉というより、やはり僕は安全だと、命の問題ですから。他者の命を巻き込む課題ですので、その辺を最優先、その次に福祉という視点でぜひ今後取り組んでいただきたいなと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連はよろしかったですね。

[挙手する者なし]

それでは続いて 22 番、山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 72 ページに移ります。勤労者総合福祉センター管理経費です。

昨年度までは記載がなかった自家用電気工作物保安管理業務及び一般廃棄物処理委託料がふえている理由、並びに利用回数で約 350 回、利用者数で 1 万 1,320 人ほど減っている理由は何でしょうか。

○産業振興課長（加納克彦君） 自家用電気工作物保安管理業務及び一般廃棄物処理委託につきましては、平成 30 年度に新たな業務として委託したのではなく、いずれも毎年度委託している業務でございます。歳入歳出実績報告書を作成するに当たりまして、主な内容として説明部分に記載する金額が各事業の支出額の 8 割程度となるように掲載するという一つのルールとして作成しております関係で、今回は 2 つの委託業務を掲載したものでございます。

次に、利用回数、利用者数の減少についてでございますが、大きな要因といたしましては、国際交流協会が行っております外国籍未就学児への教室の利用状況により、実績に開きが出たものでございます。

平成 28 年 9 月に外国籍未就学児を受け入れておりました事業所が教室を閉鎖された影響で、多文化共生センター フレビアにおける外国籍未就学児教室の利用者が多くなりまして、多文化共生センター フレビアでは受け入れができない子供が出てきたということで、平成 28 年度の途中から勤労者総合福祉センター L ポートを第 2 会場として使用されたというこ

とで、平成 29 年度は利用回数、利用者数ともに大きく増加いたしました。その後、外国籍未就学児を受け入れる 2 つの認可外保育施設が開設されたことなどで、平成 29 年度と比べまして平成 30 年度は 1 日の利用回数が平均で 37 人減少いたしました。また、教室として使用された期間が短くなりまして、6 カ月短くなったということで、利用回数、利用者数ともに大きく減少いたしております。

そのほか、一般の団体の利用者が減少しております。これにつきましては、平成 30 年度から地区センターにおいて営利団体の使用が可能となったということが減少の原因の一つだと考えております。以上です。

○委員（山根一男君） 8 割程度の記載ということだと思いますと、この 2 つ、自家用電気工作物保安管理業務と一般廃棄物処理委託料は、昨年もあったけれども、金額は詳細としては載せていなかったということで理解してよろしいんですね。

○産業振興課長（加納克彦君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（板津博之君） 関連はよろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

続きまして 23 番、勝野委員、お願いいたします。

○委員（勝野正規君） 73 ページの最下段でございます。農業振興一般経費。

平成 30 年度から農振除外が年 1 回から年 2 回となりました。前年度と対比しての件数の変化はあったのか、また市民目線での効果について御説明をお願いいたします。

○産業振興課長（加納克彦君） 農振除外の申請件数につきましては、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間における申請平均件数は 20 件でございましたが、平成 29 年度に B 農地を拡充したということで、平成 29 年度は申請件数が 34 件と大幅に増加いたしました。平成 30 年度から申請受け付けを 5 月と 11 月の 2 回としまして、5 月が 19 件、11 月が 10 件で、合計 29 件の申請がございました。申請回数を年 2 回としたことで、申請回数の一挙の集中が回避できております。

次に、市民目線の効果についてでございますが、年 1 回の申請受け付けにおいては、慌てて立案した飛び込み計画の申請が散見されておりましたが、年 2 回の受け付け機会としたことで、事業計画を熟考できるようになったことが効果として上げられると思います。また、市内に定住・移住を検討されている方や土地利用を検討されている方にとって、建築スケジュールや事業計画が立てやすくなったことが効果として上げられると考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは 24 番目、大平委員、お願いします。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー 4、74 ページと重点資料 42 ページの有害鳥獣対策事業なんですけど、ことし豚コレラが発生し、大変猟友会の負担が多いと耳に聞いておりますが、猟友会の高齢化で、担い手不足対策として、数年前から新規取得者支援を行っておりますけれども、成果は出ておられますか。もし新しい方がふえられましたら、どのくらいふえているか教えてください。

○産業振興課長（加納克彦君） 有害鳥獣の捕獲に従事いただける方をふやすということで、狩猟免許取得支援制度としまして、平成 23 年度からわな猟の免許取得者に対しまして補助金の交付を実施しております。

初年度に、銃免許を所持していた猟友会の会員の方々にはわな猟の免許の取得を勧めまして、11 人の方にこの制度を御活用いただきました。それ以降、補助件数は年ゼロ件から 3 件で推移いたしまして、8 年間で 19 名の方に対し支援をしております。

平成 23 年度に免許を取得された方々も、8 年がたちまして高齢化が進んでいるのが実情ではございますが、それ以降、30 代後半、それから 60 代前半の方がわな猟免許を取得し、この制度を御活用いただき、現在、有害鳥獣の捕獲に従事いただいているということから、成果があったものと考えております。以上です。

○委員（大平伸二君） 猟友会のメンバーさんって今何人ぐらい見えますか。

○産業振興課長（加納克彦君） 有害鳥獣に当たっていただいている方は、現在 18 名でございます。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして 25 番目、田原委員、お願いいたします。

○委員（田原理香君） 資料番号が 4 で 77 ページ、そして重点事業点検報告書におきましては 48 ページをごらんください。

既存企業の流出防止のために情報収集とありますが、その後の引きとめ策など、どういった手だてを打っているのか、若干重点事業にも書いてありましたが、具体的に教えてください。

○企業誘致課長（高井美樹君） まず情報収集という点につきましては、わくわくワークの登録、また先端設備導入計画等、関連の御説明等をきっかけに市内の企業様への訪問等を今進めているところでございます。この中において各企業さんの情報を収集する。その中で、御相談事があれば、そういった御相談を賜るといようなこととなります。

引きとめ策の一つといたしましては、まずは可児市事業所等奨励金制度をまず一つ持っております。設備増強をして、そのときに奨励金として補助金を翌年お返しするというようなことによって、そういった新しい事業に取り組む場合の御説明をするというものであったり、それから人材確保の部分でございます。わくわくワークの御説明であったり、昨年度から開始しております可児市魅力発見フェアのように、市内企業に高校生たちが魅力を持てるような情報発信をするというような、こういう事業の取り組みを御説明しているというようなところでございます。過去には、移転等を考えておられる企業さんに対して用地紹介等を行うことによって流出を食いとめたというような事例もあるというふうに聞いております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして 26 番目、田原委員、お願いいたします。

○委員（田原理香君） 資料番号 4、77 ページ、そして重点事業では 49 ページをごらんくだ

さい。ブランド化推進事業についてです。

イベント周知のためにSNSの運用を新たに開始し、PRしたとの説明がありましたが、紙媒体と比べてPR効果はいかがでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 可児の地域資源を生かしたメニューが競うグルメコンテストイベントでございます。可児グルメは、この商品を食べた方が投票いただくことで人気グルメを決定するコンテストでございます。投票者数の前年度比較でイベント周知のPR効果をはかることが最もわかりやすいと考えておまして、平成29年度は1,600票であったものが平成30年度は4,872票となりまして、対前年比ほぼ3倍の投票がありました。このことからPR効果があったものと判断をしております。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、続きまして27番目、大平委員、お願いいたします。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバーが4、重点シートと両方用意してください。

資料ナンバー4は88ページ、重点シートは74ページです。地域防災力向上事業です。

防災リーダー（防災士資格）を養成しておられますが、今現在、可児市で何人ぐらいになりましたか。また、市全体で何人ぐらいを確保していくのか、目標はあるのか。受講者への支援対策はどのようなのですか、教えてください。

○防災安全課長（武藤 務君） 平成24年度から防災リーダー養成講座を市で開催しています。昨年度までに講座を受講された方は263人で、うち防災リーダーとなられた方は261人、さらにそのうち防災士資格を取得された方は257人になります。

防災リーダーは、地域の自助・共助の担い役として、多くの方になっていただきたいと考えています。具体的な目標数値はございませんが、防災リーダー養成講座では毎年50人の定員で募集しておりますので、その全員が防災リーダーとして活躍していただきたいと考えています。

受講費用については、地域防災力向上事業補助金の補助対象としております。補助対象団体は自治会などで、受講者に負担を求めている防災士教本、これが3,000円、防災士資格取得試験受験料3,000円、防災士認定登録料5,000円の合計額1万1,000円の全額、1人当たり全額を補助しています。昨年度は54の方が受講され、そのうちの44人に対して45万5,000円を補助しています。以上です。

○委員（大平伸二君） 補助金に対して、自治会が対象ということで、防災士を養成するのは、連合会なり自治会単位で養成を発信しておるんですかね、これ。

○防災安全課長（武藤 務君） 今、委員おっしゃられたとおり、補助の対象としているのは自治会などになりますので、個人に対して助成しているというものではございません。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連で。

○委員（田原理香君） この防災リーダー、防災士資格の方は、各市内において地域によって

偏りがあるとかということ、その辺はどうでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） 済みません、今、地域別にどれぐらいというのはちょっと把握しておりませんので、また調べてお知らせします。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに関連ございますか。

〔「なし」の声あり〕

続きまして、28番、29番は一括でお願いいたします。

○委員（川上文浩君） 資料番号4の88ページです。防災安全課、防災行政無線の整備事業です。

本市ではと書いてあるのは、美濃加茂市でも再検討をされて、放送を始めるということになっているというふうにお聞きしていますけれども、本市では火災放送の再検討を今年度行いましたか。また、再放送として行う予定はないのか。

○委員（天羽良明君） 同じく、同じところです。

防災行政無線の火災放送が終わったこともあって、行方不明者等の放送（防災安全課担当等）が最近聞こえない。特に高齢化が進んでいる団地の放送の音声小さくなったという御意見も聞きますが、そういったことがあるのでしょうか。また、メールの対応ができない方に新たな取り組みをする予定はありますか。

○総務部長（田上元一君） この点については私のほうから答弁のほうをさせていただきます。

防災行政無線によります火災放送の中止につきましては、議会のほうにも御相談をしまして、この3月、平成31年3月31日をもって終了いたしましたところでございます。おおむね5カ月が経過をいたしましたので、その間の状況について御説明をさせていただきます。

まずは消防団活動についてでございます。

4月以降、可児市消防団が出動いたしました火災は3件発生をいたしております。4月2日に広見地内で発生した建物火災では、出動人員66名、車両9台、これは消防団の車両ということです。それから8月1日に東帷子地内で発生した建物火災では、出動人員84名、車両は8台、8月3日に姫ヶ丘で発生した建物火災、これは誤報でございましたけれども、出動人員が67名と車両が10台となっております。いずれの火災につきましても、消防団員へのメール、それからオートコールサービスによりまして消防団への出動要請を行ったところでございますが、従前と変わらない出動状況となっております。消防団活動といたしましては支障がないということが検証結果として得られております。

次に、市民の皆様への影響ということでございます。

4月以降、市民の皆様へのさらなる周知徹底を図るということで、広報「かに」5月号にすぐメールかに等による緊急情報収集のお願いの折り込みを全戸配付いたしました。また、全14自治連合会の会合のほうにお邪魔をいたしまして、火災放送の中止とすぐメールかにの登録のお願いについて御説明をしまいたしたところでございます。

市民の皆様からのお問い合わせや御意見につきましては、防災安全課が把握しております限りにおきましては、4月2日の広見での火災直後に電話で1件いただいております。

ございますが、広報での周知、あるいは自治連合会での説明の後はないというふうに聞いてお
りまして、市民の皆様にも御理解いただいているというふうに考えております。

一方、防災行政無線に限らず、消防や防災に関する情報伝達の複線化や多様化につきまし
ては、議会においても継続的に取り組んでいただいている課題でございまして、私どもとい
たしましても継続的課題と認識をいたしております。

情報通信技術、ICTの進展に伴いまして新たな手法が生み出されている状況の中で、最
新情報や先進事例については常にアンテナを高くいたしまして、可児市にとって、そして市
民の皆様への安心・安全にとって必要であると判断したものについては、予算の範囲内で積極
的に導入していきたいというふうに考えております。

また、去年は、災害時要支援者の方の御自宅を訪問いたしまして、直接災害情報の入手方
法について御説明をしてみたいところですが、市民の皆様からそうしたお声をいただ
いた場合は、防災安全課職員が直接お邪魔をさせていただき、御説明するといったことも、
情報伝達の複線化・多様化の手法として引き続き推進してみたいと考えております。

以上、申し上げましたような状況でありますとか今後に向けての取り組みの方向性などを
総合的に勘案いたしますと、防災行政無線による火災放送については再検討する予定はござ
いませぬ。

ちょうど9月1日に市内全域で地震を想定いたしました防災訓練を実施いたしまして、多
くの市民の皆様にご参加をいただいたところでございます。私どもといたしましては、防災
意識の高揚とともに、あらゆる機会を通じて情報伝達手段について周知をしていくと。特に
すぐメールかへの登録でありますとかFMららアプリのダウンロードについてお願いしてい
きたいというふうに考えておりました。委員の皆様からもぜひ市民の皆様へPRをしていた
だきたく、お願い申し上げます。

なお、天羽委員の防災行政無線が聞こえにくくなったという件につきましては、個別の案
件として防災安全課におきまして現地調査を行い、音量でありますとかスピーカーの角度の
調節などを個別に行わせていただきますので、防災安全課のほうにお問い合わせいただけれ
ばというふうに思いますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○委員（川上文浩君） やはり可茂地区の中で、もともとこれは可茂消防のほうで、デジタル
化はちょっとお金がかかるのでということで、将来的にも向けてということから始まったん
だけど、結局、可児市以外がみんなやっているよね。

可児市以外が全部火災放送をやるという状況になった中で、その可児市民に不利益がなけ
ればいいと思うんですけど、今、部長おっしゃったように、そんな声は余り聞いていません
と言うけど、僕の地元に行くと、物すごく火災放送に対して復活してほしいという声は、明
らかにそちらの声のほうが大きいです。そこが我々と行政との聞く耳の差かなと思うん
ですけども、やはりもう少し、そういった要望がもしあるのであれば、しっかりともう一度、
再度検討しながら、やはり可茂地区のほかの市町村との違いというのは、可児市だけ火災放
送をやめたということなので、もう少し慎重に検討しながら、次年度予算までも大分ありま

すし、補正を組んででも、物すごく大きい金額ではないので、火災放送を復活するだけは。将来的にデジタルをとると、大変な金額になると思うんですけども、そのところはもう少し市民側に立って判断していただいたほうがいいかなと思っている委員は、そんな少なくないと僕は思いますけどね。

また次年度、会合等も出ていますので、そういったところで意見をしっかり聞いて、また公式的にしっかりとお伝えしないと、そういった市民はほとんど聞いていない、電話1本しかなかったということで判断されるのは、非常に私とすると怖いなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（田原理香君） 今、川上委員がおっしゃったように、本当に同感です。

この消防のケース、消防団の方がいらっしゃっても、その前までに、例えば中に人がいて、それを助け出すとか、今地域の中で共助ということが言われていますけれども、そういった面でもぜひとも、私も火災放送を復活してほしいということは地域の中ではしっかり聞いておりますので、この公的なところにおいてお伝えしたいと思ひます。ぜひ再検討のほうを考へていただきたいと。

地域の共助ということ、それから地域の中でやっぱり助け合って、要支援の方をお連れするとか、いろんなことはやっぱり地域のそこに住んでいる者ができるだけ短時間で早くやらなきゃいけないというところにおきましては、地域のそういった共助、つながりをぜひぜひ重視していただきたいと思ひます。以上です。

○委員（川上文浩君） 済みません、忘れまして、1点。

例えば火災放送は中止して、かわり得る方法というのを検討されていると思うんですけども、それにかわり得る方法、また新たな伝達方法、それについてはいかがですか。

○総務部長（田上元一君） 先ほど新しい技術については積極的に導入していきたいという、また予算の範囲内というふうに申し上げたところでございますけれども、一昨年、この議会の代表質問を受けて、FMからの割り込み放送というのは緊急情報についてはさせていただいたところでございますけれども、この火災放送については割り込み放送になかったということで、今年度の防災行政無線の予算の範囲内で対応できると判断いたしまして、こちらについては、7月から割り込み放送については新たな形として導入をいたしております。それが一つ新しい取り組みではございます。

また、ほかの取り組みにつきましては、まだまだ勉強中ということでございますので、新たな方法について、いろんな知識とか、それから情報がいただければ幸いです。以上でございます。

また、先ほどの今後に向けてのというお話がございましたけれども、これにつきましては、まずは我々のほうから今の考え方をしっかりと皆さんにお知らせをすると、また皆さんの声もしっかりとお聞きするというのが大前提だというふうに思っておりますので、まずは我々のほうからあらゆる機会を通じて周知をしていくということも引き続き継続してやらせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） 総務部長、それでは私のほうから確認する。

今、FMららの割り込み放送で火災情報をいつから始められたという話でしたか。

○防災安全課長（武藤 務君） 7月から行っております。

非常時の防災の割り込み放送については、市から情報発信をしておりますので、その際はそこのうちの卓のほうからそういった割り込み放送ができるんですが、火災放送については、可茂消防事務組合のほうからの放送が来るので、そこでちょっと技術的なことで以前のときはできませんでした。今回、7月からはできるようになったということでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） ということは、8月4日の、誤報でしたけれども、これについてはららのほうでは割り込み放送でやったということによかったですかね。

○防災安全課長（武藤 務君） はい、できております。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかにこの件で関連ございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それではそのほかの部分についてというのは、きょうの全ての質疑についての関連の質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

いかがですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、各会計決算について、総務企画委員会所管に関する質疑はこれにて終了といたします。

執行部の皆さんはこれで御退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の質疑の結果を踏まえて、可児市議会として、平成30年度決算審査の結果を令和2年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第1分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言をしてください。

次の第1分科会に送るためにも、本日の質疑を受けて、取り上げていくべき事業とかそういったものがありましたら。

○委員（川上文浩君） 1点ですけれども、平成30年度、大河ドラマ活用推進事業、この

500万円ですよね。平成31年度の予算としても、大河ドラマを推進する事業というふうに、実行委員会に負担金として1億円出していて、トータルで結構な金額になると思うんですけども、その中身が、これは負担金として出しちゃっているんで、その中身が非常に議会にわかりにくい状況になっていますので、委員会には随時報告があると思うんですけども、もう少しその中身の情報というものをしっかりと出してもらうような形にしていただいたほうがいいのかなというふうには思います。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかに。

今の関連でも結構ですし、またほかの事業についてでも結構ですが。

自由討議ですので、どんどん発言をいただきたいと思います。

○委員（川上文浩君） 何件か、委員長、副委員長のためにですけども、私の質問した中でありました市民からの一般寄附に対する3割のKマネーの副賞という、これは明らかによくないことをやっているんですよね、本来やってはいけないことだと思います。それは平成31年度はやらないと。予算では平成31年度は多分組んでいたはずなんですけれども、いろんな意味で。やらないということですので、やはりきちっとしたルールにのっとった部分でやっていかないと僕はだめだと思っています。それは質疑でしつこく言いませんでしたけれども。

ですから、行政側はやっぱりグレーの部分でそういうことをすることによるリスクのほうが高いわけですから、そこはしっかりと行政側としてリスクがないようにやるのが当たり前のことなので、みずからリスクを望んでとりに行くようなことをやっていては、これは非常に問題があるんじゃないかなというふうに思いますし、基金にしても、酒井委員もおっしゃっていましたが、財政調整基金というものの、全体の基金があつて、基金の中の130億円、140億円という数字になるわけですけども、財政調整基金についての、ずうっと議会は今までそれに言ってきたんですが、余りにもその目的なりあれが曖昧というか、毎年、毎回大体20億円がめどですとか、40億円ということも言ったような記憶もあつて、その財政調整基金のめどというものが非常に曖昧になってきているということと、全体の基金会計の中の、公共施設整備基金等もあるわけですから、いま一度、状況も違ってきている、2025年問題もあるという中で、しっかりと内容と金額、適正な金額を維持していってもらわないと、きょうのような、最初は9億円の取り崩しで予算を組んだんですけど、結局1億円で済みましたというような、結果が全てなんでしょうけれども、結果が全てかよというような話ではちょっとまずいので、財政調整基金のあり方というのをもう少ししっかりとしてほしいなというふうに思います。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかに。

○委員（田原理香君） 先ほどのところで、やはり先ほど田上総務部長のほうからすぐメールかのに登録のほうとか周知徹底をしていくという御説明がありましたけれども、でも、なか

なかお年寄りの方々がすぐメールかのに登録とか、なかなかそういったこれまでの長い長い放送があると、おお、これはどこだといって飛んでいって、地域の方々と一緒になって助けに走る、すぐその場所へ駆けつけていくというところがずうっとずうっとこの間来ていまして、そのすぐメールかのに登録してあっても、なかなかそういうふうに行動に移すというわけにはいかないところです。

せつかくこれまであって、要はできるだけ早く早く、さっきも言いましたように、瞬時に動いていかなきゃいけない。最初の5分が、最初の10分が大事だと言われているところ、いや、消防団がこれだけ来ているからというのではなくて、やっぱりそれをいかにして防ぐかということを考えていただきたいと思うので、先ほどの周知する、まずはそれをやっていくんだというプラス、もう一つの違った意味での火災放送の再検討なのか、どうやって伝えていくのかということをもう一度御検討いただきたいなというふうに思います。

○委員（勝野正規君） 自治会長会議に出ておられる委員さんは知っておられるかもしれませんが、私は春里で先般出たんですけれども、地域防災力向上事業補助金というのがありますよね。あれは今回、もう予算がなくなったから、今後については自治会の自己負担で100%やってくれよという文書が流れました。所長から説明がありました。

それはそれとして、防災って待ったなしのことばかりなので、今の火災放送復活も含めて、防災行政無線、田上総務部長がおっしゃったんですけれども、やっぱり予算の範囲内というのは二度、三度繰り返された。やっぱり予算の範囲内というのは行政の大原則かもしれませんが、防災は待ったなしというところがある以上、やはり行政無線を含めた整備等についての予算の確保、それから更新、新しいシステムの構築等に積極的に取り組んでいただくように提言したいと思います。

○委員（川上文浩君） 私も全く同じ経験をしておりまして、防災訓練に向けて備品を購入したいというときに、防災安全課がホームページで発表しちゃったんですね、もうお金がないから一切できませんというのを。それを総務部長に言ったら、あれはまずかったので何とかしますと個別で対応するようなことは言っている。それだとまずいわけですよ。

本来、予算はあるんですけれども、自治会が防災訓練に参加するために必要だと思った備品をそろえようとか、そこで経験して必要だった、例えば広見でいうと黄色い旗をつくって安否確認のやつを自治連合会でやりましょうといったときに、そんな大した金額じゃないです、補助金というのは、1枚当たり本当に100円とか200円の、市と2分の1なので。それに対しても一切ありませんから一切お受けできませんというのを発表すること自体も、言うこと自体もすごくおかしいと思って、人の命にかかわるかもしれないことを自治会が一生懸命やっているのに、予算がないから一切もう来年度の4月以降しかできませんのでお断りしますというのを受けたということが私も実体験としてありましたけど、それではちょっと、もう少し臨機応変というか、それぐらいの幅があつては、当然あるべき事業に対してそういうことをしていくというのは、完全にさっきの総務部長が、興奮しているわけじゃないですよ、さっきの総務部長が言ったように、声は届いていません、火災放送復活のという感覚な

んだろうなあというふうに思いまして、まずはそういったところ、本当に火災放送の復活についても、絶対復活が必要かどうかというのは、僕はまだ判断しませんし、火災放送自体が迷惑だと言われる方も少なからず見えるのも、これは実態ですので、やっぱり多くの市民の声に耳を傾ける体制を行政がとっていないということも、これは現実なので、しっかりとその辺のところは本当に対応していただくようなことをしていただかないと、それこそ9月補正を組んでくればよかったじゃないかというふうに思います、そういった部分についても。

以上です。全く勝野委員と一緒にです。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件についてでも結構です。ございますか。

今の地域防災力向上事業について、予算がないという部分で、ほかにももし地域のほうでそういったお声を聞いているということがあれば出していただければと思いますが、いかがですか。

ほかの部分でも結構です。

後ほどまた副委員長のほうでまとめていただきますけれども、川上委員のほうから、大河ドラマ活用推進事業について、この1億円の部分で負担金の内訳というのが不明確だということと、あと表彰事業の件でしたね、ルールにのっとってリスクのないように執行部にはやってもらいたいというようなことだったと思いますが、基金のあり方ということで、特に財政調整基金のあり方ということもあったかと思います。めどがこれは一つ20億円ということも示されましたけれども、これのあり方という部分ですね。あと、火災放送中止についてという部分で、これは地域防災力向上事業の部分でも予算がもうないという中で、この辺について提言を、地域の声をしっかり聞いてもらいたいということも含めてあったかと思いますが、以上の4点についてでも結構ですので、御意見あれば。

○委員（澤野 伸君） 全く別件です。

○委員長（板津博之君） それでも結構です。

○委員（澤野 伸君） じゃあ、先に別件ですけども、酒井委員の御質疑で、運転免許証自主返納者支援事業という部分なんですけど、お話をお聞きしておりまして、自主返納者促進事業という部分での観点も必要かなというふうにも聞いておりまして思いました。安全、他者への実害等々を防ぐためにも自主返納を促進させるべきではないかなという観点でのちょっと思いもあったので、その辺についても少し御協議いただけたらなというふうに思いました。以上です。

○委員（伊藤健二君） 財政調整基金の問題なんですけど、さっきの議論で意味のある議論をしているなと思ったんですが、財政調整基金のあり方については、どれだけ聞いてみても20億円から40億円ぐらいの間でうろろしてしまっていて、これがモデルケースの模範解答ですというのは多分ないだろうというふうに私は考えています。それは、年度間の財政調整に供するものという目的でつくっているのだから、要は金を繰り入れてくる現金が余分にあれば積み上げていくし、必要が出てくるとそこからとりあえず吐き出していく。それが災害なの

か、あるいは岐阜医療科学大学のような補助金なのかということでは、いろんな事情があるので、そのときばったりで決められても、それは市長の采配であるということで、余り議会がそれをもって受動的にとやかくという話ではないし、そういう基準点があるわけじゃないと。

この市が出した財政分析の中の資料編の 13 ページをよく見てもらうと、経常的経費の流れが 5 年分書いてあるけど、明らかに補助費等で支出が格段に上がったわけですね。平成 29 年度の決算で 16.9%、17% 近いところまで一回押し上がるわけですよ。それまでの流れは十二、三%、12% の後半というところだったのが 16% へどんと 4% 程度上がるわけで、これは岐阜医療科学大学への補助金です。これはどんと 18 億円入ったことによって、ほかで削っているんだけど、だから丸々 18 億円がそのまま支出要因になっていないと思いますが、一旦ともあれ出し入れがある中でトーンが上がるわけですね。そして、平成 30 年度もほかのいろんな助成金とか対外的な必要性が出てきて、支出が変わらない。だから、補助費等が一段高いランクになっている。科目 2 の扶助費については、同じ 26% 台、余り変わらないです。だから、どういう経済要素が全体の可児市の財政を変動させているかということを見ると、これはこれで、いい悪いはいろいろ意見はありましたけど、結果として経営に反映している数字だということで、要は借りられる金は借りて、使うところは手にしてやるということで、入りを多くする作業をしてきたわけですね。合併特例債とかそういうのも全部一通り終わって、新しい入りの構造と出の構造の中に新しく入っていると。そういう状況の中で何が問題かということで議論しなきゃいけないけど、ただ、施策に伴って支出が伴うというよりは、財務、財政の問題なので、ここばかりは単純にはいかないと思います。

臨時財政対策債という、もともと国の地方交付税の代替措置で、すぐ目の前に来ないので、とりあえず借りておいて、自分たちで 20 年償還で立て直していくというあのシステムも、結局国から押しつけられてやっている話であって、それは借りるだけ借りて、現行の必要な施策に現金を投じて、市民サービスを落とすなという観点で我々も要求してきたし、皆さんも各政策主張をされていると思うので、1 人当たりの借入額、債権の額は、類似団体から見ても可児市ははるかにレベルが高いし、県内でも高いレベルにあるので、減債基金まで振り込んで、みんな使っちゃって処理しているから、当座はこれでいくしかないだろうというふうには思うんですけど、新たな大きな投資、今後流通団地か何かをでかくつくるというような 40 億円、30 億円という規模の投資をやる時には、もう抜本的に財政のあり方を問わなきゃいけない事態になる。だから、そういうことは将来計画についてもう出始めてきているわけだから、財政調整基金だけを見るんじゃなくて、その構成している要素について分析をして、評価づけを出していく必要があるんじゃないかということを感じました。

何をどうしろという話じゃなくて、ごめんなさいね。ひとりしゃべりになってしまったので反省しながら、そういう視点も要るということ。

○委員（川上文浩君） ちょっといろいろ個別に深く入られたので、非常にわかりやすいようにわかりにくいような話になるんですけども、財政調整基金は財政調整基金として、年度

調整の基金として必要でしょうし、災害のための貯金ですよね、これは要るだろうと。ただ、起債も含めた中で、将来的に負担を強いる部分は、起債を含めて、もう合併特例債も終わりますし、臨債も含めて起債しながらやっていく部分と、やはり今要る部分、今ここは使っておかないと、例えば、小さなお金ですけども、さっき言ったような本当に自治会が必要としているお金とかですね、そういった部分をそういう理由で削るとするのは非常に僕はおかしいと思っていて、基金会計は確かに要るわけですけども、起債は起債としてあるわけですけども、そこをよく見た中で、今まででいうと、それを理由にして、ずうっとそれを削り続ける、断り続けたりとか、FMを理由にしてできる、できないと判断をしてきた流れの中でいくと、この辺で少し整理しながら、FMとかですね、基金の基金、貯金と債権というものを整理しながら、きちっと全体的な説明の中に生かしてほしいなという部分は僕はあると思います。伊藤さんの言うこともよくわかります。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（田原理香君） 先ほど心理カウンセリングの業務委託の話が出ましたが、この中での高ストレス者の方、それからそういった正職員の方が62人で臨時の方が14人とありましたけれど、先ほどその後に酒向市長公室長との、具体的にこれだけの方がいて、多分仕事内容において、またはその仕事の環境において何らかのストレスを感じて、業務に多少支障があるかもしれないし、その辺の解決策というのはどうなんだろうと。それで、最近職員の方々が、伸び伸びとではないですけど、その仕事が本当にできているのかな、大丈夫なのかなということ個人的に感じることもあるんですが、そういった解決に向けていくということをさっき室長に聞いたら、自分たちは、市としてはそれを直接内容において把握していく、それを突っ込んで解決に向けていくということはないので、あくまでもその数字を分析して、何%ぐらいあるから、ちょっとふえたからやっぴいかなあかんみたいなの、そんなようなさっき説明だったんですけど、果たして本当にこれで職員の方々が守れるのかなというのをちょっと個人的に疑問に思いましたというところでございます。

○委員長（板津博之君） 心理カウンセリング業務委託について、ストレスのある職員の解決に向けて何か予算的措置をしてほしいというような内容でよかったですか、田原委員は。

○委員（田原理香君） はい、そうです。こういった業務、こういったことを委託しているということは、単にやるだけじゃなくて、それをやっぴい今後そういったストレスがあれば、その仕事をしている環境を改善していくということにつなげていくことになるだろうと。だから、そういったことをしていくことにもなるのかなと思ったので、それがそういった仕事環境に生かされるようにできないかなと。

○委員（山根一男君） 今の田原委員に私も同感で、驚いたのは、高ストレスと判断された人が62人いたけど、実際に面接に至ったのは3人だけだったと。要は自己責任じゃないけど、そういうことまではやるけど、その解決については自己解決しなさいというふうに見てとれるんですけども、この数字を見て、その職場の何が問題で何がストレスって、そういったことについてちゃんと分析して、その改善を図っているのかどうか、ちょっと疑問に思っ

たんです。この事業だけでそれはできないでしょうけれども、そういう職場環境についての改善とか、そういうことはどうなっているのかと、一瞬、非常にこの数字を聞いて心配になりました。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（林 則夫君） 皆さんもお気づきになったことがあると思いますが、市役所へ電話しますと、回線が混んでいて、今はつながりませんか、しばらくお待ちくださいとかということが頻繁にあるわけなので、これを解消するために、ぜひ来年度予算に盛り込んで調査をするようなことを要望して行ってほしいと思うんです。これは市民の方も随分そういうことを感じておられるかと思うわけですが、ぜひ回線をふやしていただいて、そしてすぐ電話がつながるような形にしてほしいと思うことと、もう一点、国では来年度、地方交付税を4%増にしたいということを発表しておりますので、僕は主要部長にはどんな形でもいいから取れるものは取るようにいろいろ調査して準備するようになってありますので、これは可児市一丸となって地方交付税を少しでも、どんな形でもいいから取れるようなことを今言っておるわけなので、議会のほうからもぜひそういうことを申し上げていただきたいと思うわけです。以上です。

○委員長（板津博之君） ここまでかなり、8項目ほど御意見が出たかと思いますが、これ以外である方は発言していただければいいですが、よろしいですか。

○委員（中村 悟君） これもひとり言のような気分ですが、岐阜医療科学大学に18億円をつけた件で、私は賛成討論で大変苦しい賛成討論をした覚えがあって、私はいいとか悪いかを言っておるのではなくて、その結果として、この1年、大学と行政、大学と地域の方とか地元の方とかとの関連づけとか、どういうことがあったとか、どういう方向で動いているとか、何かそんなようなことの報告が今回多少なりともあるのかなあと思っていたんですが、一切なかったもので、そういったことも、何か要望に行くとお金がないという、先ほどからも出ています、簡単に予算がないからという答えが出ますけれども、地元の一部の人に言わせると、やっぱり直接関係ない何であんなところへつけるんだと、あれだけの金をつけるところかなということもちょこちょこ言われますので、ぜひ大きなお金をつけたところの動きぐらいは何らかの形で納得できるように報告してもらえたらいいかなという、これは要望というかひとり言だと思ってください、それこそ。お願いします。

○委員長（板津博之君） ほかに御意見ございますか。

○委員（田原理香君） ひとり言と言われたので、ちょっとひとり言ついでで済みません。

先ほど川上委員もおっしゃっていましたが、よく可児市の答弁で、そういったことは聞いていないと、耳に入ってきていないということがあって、だからしないんだ、だからやらないんだということがあります。そうすると、可児市の地域、もしくはいろいろな市民の方々の声のとり方、それが市長のとか、地域懇話会とか、いろいろあると思いますけど、ちょっとその辺の、行政が、市がとる声のとり方、意見の徴取の仕方、その辺のところはどうなのかなというのをよく最近思うところでありました。ひとり言でございました。

○委員長（板津博之君） 済みません、ひとり言は避けていただくようにお願いします。伊藤健二委員は多分、別にそういうつもりで言ったわけではないと思うんですが、この場はひとり言を言う場ではございませんので。

とりあえず以上とさせていただきたいと思いますが、どうしても今まで出たものの中で深めたいということがあれば御意見をお聞きしますけれども、なければ副委員長のほうで本日出た意見を取りまとめていただこうと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、最後に皆様からいただきました御意見を副委員長よりまとめて報告をさせていただきます。

ここで暫時休憩、本当に短い間ですけれども、暫時休憩を入れますので、少々お待ちください。

休憩 午前 11 時 23 分

再開 午前 11 時 26 分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

最後に、皆様からいただきました御意見を副委員長よりまとめて報告をさせていただきます。

○副委員長（野呂和久君） それでは、全てで9項目ということであります。

1つ目が、大河ドラマの活用推進事業について、負担金として出しているが、その中身についてはしっかりと議会のほうに提示をしてほしいということでした。

2つ目につきましては、一般寄附について、副賞ということで、事業についてしっかりとルールづくりをしてほしいという点。

あと基金について、適正な金額など、財政調整基金のあり方についてしっかりとしてほしいという点。

あと4つ目が、防災ということで、行政無線の火災放送などについてしっかりと再検討してほしいということと、あと防災力向上事業補助金についてはしっかりと予算づけをしてほしいというような内容だったと思います。

あと5つ目は、運転免許証の自主返納者への促進事業について、しっかりと取り組んでほしいという点だったと思います。

6点目が、心理カウンセリングについて、職員の業務に影響が出ないようにしっかりと改善をとということの提言だったと思います。

7つ目が、市民からの市への電話回線等の増をしてほしいというような提言だったと思います。

8個目が、地方交付税について、次年度にしっかりと反映をしてほしいという内容だったと思います。

9点目が、医療科学大学への18億円の補助金等について説明がなかったと。今後、こう

した一定の予算については、しっかりと行政のほうからの説明をしてほしいというような内容だったと思います。

- 委員長（板津博之君） それでは、ただいまの副委員長のまとめをもとに、9月11日に開催する第1分科会において提言案をまとめていただきます。よろしく願いいたします。
- それでは、ここで午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時29分

再開 午後0時57分

- 委員長（板津博之君） それでは、定刻より若干早いですけれども、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前に続きまして、建設市民委員会所管分の質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて発言してください。

それでは、お手元に配付しました事前質疑一覧の番号順に、一問ずつ質疑を行います。重複する質疑は、それぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑につきましては、太枠で囲っておりますのでお願いいたします。また、関連質問はその都度認めます。そのほかの質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

それでは、認定第1号から認定第14号までの平成30年度各会計決算並びに議案第71号及び議案第72号の平成30年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、建設市民委員会所管分の質疑を行います。

それでは初めに、質疑番号1番から4番までを一括でお願いします。

- 委員（大平伸二君） 資料ナンバー4番の36、37ページ、重点事業シート報告書1ページです。多文化共生事業。

過去の最高の外国籍市民7,580人が3月現在となった。地域共生の生活相談などの内訳は、また、外国籍市民の困りごとや地域住民とのトラブル等、どのような対応で取り組まれたか。今後の課題点は、どのようなことを考えられるのかお聞きします。

- 委員（渡辺仁美君） 資料番号は同じ、そして36ページ、37ページも同じです。多文化共生事業についてお尋ねします。

国際交流員の配置人数ですが、不足はございませんか。

- 委員（川上文浩君） 全く同じところで、外国籍住民が増加しているが、国際交流員4人の業務量は適切か。

- 委員（山根一男君） 同じところで、定住外国籍の子供の就学促進事業は、平成29年度も同額1,300万円で行われておりますが、内容に変化はないのでしょうか。

- 人づくり課長（桜井孝治君） 御質問の4項目について、順にお答えしてまいります。

少し長くなりますが、よろしく願いをいたします。

初めに、大平委員からの相談の内訳などについてお答えをいたします。

外国籍市民の数は、現在 7,972 人となっております。人づくり課窓口での相談につきましては、市役所での手続に関するものが大半でございます。主なものは、住民票の取得など市民課に関するものが年間約 3,900 件、市役所から通知が来たが内容がわからないというものが約 2,500 件などでございます。

外国籍市民の困りごとにつきましては、例えば、ごみの出し方を教えてほしいというものにつきましては、簡単なものは外国語版の収集日程表を示しながら窓口で説明を行っております。

地域住民とのトラブルがある場合などは、概要をお聞きし、担当部局へつなぐこととしております。

今後の課題につきましては、現在はフィリピンの方とブラジルの方、2つの国籍の方で8割の人数を占めておりますので、何とか現状の通訳で対応できておりますけど、これから多国籍化が進みますと対応できない状況が予測されます。今後も国籍別の人数を注視してまいります。

次に、渡辺委員、川上委員からの、国際交流員についてお答えをいたします。

外国籍市民は、この1年間で1,047名増加をしております。増加数の上位は、ブラジル国籍が601名増、フィリピン国籍が257名増、ベトナム国籍が183名増と続きます。

多国籍市民の通訳、翻訳につきましては、人づくり課窓口において、決算で御説明しました臨時職員4名と正職員1名、あわせて5名で対応しております。配置人数とか業務量の適正值はどの段階で判断するかによりますけど、1週間単位で見た場合、おおむね適正であると判断をしております。

本日もそうですが、休み明けの午前中は、通路を塞ぐほど混雑する時間帯がありますが、少しでも快適に待てるよう、今年度に入りまして国の交付金を活用し、窓口スペースを拡大するなどいたしました。

また、税務課の家屋調査とか福祉関係の家庭訪問の随行などに外へ出ますと、窓口が手薄になりますので、そういう場合は週明けは避けたり、午後の時間帯にするなどの調整を行っております。

最後に、山根委員からの、子供の就学支援事業についてお答えをいたします。

外国籍市民の子供の就学支援につきましては、平成30年度はばら教室の定員超えにより入室待ちになっている子供たちの受け入れなど32名、小学校入学前の未就学児の支援11名、義務教育年齢を過ぎた子供たちの支援21名などがございます。

内容は、日本語初期指導などの就学支援が中心となりますが、学校見学、進路ガイダンス、地域の方との交流なども行っております。29年度も、対象の児童・生徒とか人数は違いますが、同内容の支援を行っております。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連質問、ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして5番目、田原委員、お願いします。

○委員（田原理香君） 資料番号4、43ページ、まちづくり支援事業についてでございます。

一般コミュニティ助成事業、愛岐ケ丘自治会への補助金の事業内容はをお尋ねします。これは、愛岐ケ丘自治会が今注目すべきこととして、自治会活動の注目すべきということで聞いているからです。お願いいたします。

○地域振興課長（日比野慎治君） 高齢化が進展し、イベント等で使用するテントの設営が困難になってきているという実態があり、災害時などにも素早く簡単に設置ができるワンタッチ式テント9張、テントの横幕4面セット9個、荷重プレート54枚、テントカバー9枚の整備に対し補助金を支出しました。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

○委員（田原理香君） これは県からの、何がしかの補助事業について申請なさったことでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） これは、もともとは宝くじを所管しております一般社団法人自治総合センターの事業でございまして、そこから県を通じて案内が来たものです。市内で募集をかけまして、応募があったものについて、また県を通じて申請をしているというものでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして6番目、一括でお願いします。

田原委員からお願いいたします。

○委員（田原理香君） 資料番号4は43ページ、そして重点事業におきましては4ページでございます。

支え愛地域づくり事業、Kマネーを発行して補助金、報償費として交付している。委託料や換金、印刷など事務経費がかかっているが、この目的としている地域経済活性化に十分効果は上げているのか。

○委員（川上文浩君） これはモデル事業として行われるというふうに認識しておりますけれども、Kマネーについて、これまでの取り組みに対する検証を行っているか（経済効果や市民活動の充実等）。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） お二人への回答に重複する部分があるため、あわせてお答えをいたします。

もともとの事業については、支え愛の活動に対して、わずかではありますが、お礼の気持ちとしてポイントをお渡しし、支え愛活動を支援するという趣旨で始まったものです。この仕組みにKマネーを組み入れたことで、若干ですが市内経済の活性化にもつながるといって、2次的な副産物が生まれた形になっています。

そして、Kマネーの流通量を拡大させるため、各種団体への補助金や全国大会出場への激励などでも使用するようにしたことで、毎年約8,000万円のKマネーが流通していますので、地域経済の活性化にも寄与していると考えています。

また、市民活動の充実等については、登録ボランティア数、ポイント付与機関数、ポイン

ト交換数ともに毎年増加していることから、支え愛の活動が充実してきているものと考えています。

なお、地域振興課において毎月取り扱い件数や金額等の進捗状況を確認していますし、平成 28 年度には庁内の検証委員会及び外部の評価委員会で事業の検証を行い、現行制度が適正で事業目的に対して有効との評価をいただいています。

その後、今年度末で3年が経過するため、令和2年度に同様の手法で検証を行う予定です。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

○委員長（板津博之君） それでは続いて8番目、酒井委員、お願いします。

○委員（酒井正司君） 資料番号は一緒です。4の43ページ、1の4ページ、同じ事業でございます。

共助の機運が下降の兆候が見られる。「支え愛」より「支え合う」がふさわしい、プレミアムつき地域通貨発行の具体案は。これは重点事業シートが一番下に書いてあります今後の取り組みポイントに、プレミアムつき地域通貨販売に伴うさらなる発展とある具体策をお聞きいたします。

○地域振興課長（日比野慎治君） プレミアムつき地域通貨については、3億6,000万円分の発行を予定しています。住民税非課税者の1万4,435人と3歳未満の子供約2,700人が購入の対象者となり、購入の際には地域支え愛ポイント制度の概要を明記したKマネーの御利用の手引きを配付いたしますので、こういった若い世代にも可見市が進める支え愛の仕組みについて知っていただくよい機会にもなることで、今後の広がりにも期待をすることでございます。

また、協力店においては、売り上げを伸ばしていただく絶好のチャンスで、プレミアム分の消費を見越して協力店の登録数も増加しつつあり、利用できる店舗がふえることはKマネーの魅力が高めることにつながると考えますので、支え愛のサイクルをより充実させていきたいと考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次に9番目、富田委員お願いします。

○委員（富田牧子君） 済みません。同じく支え愛地域づくり事業ですけど、この事業では翌年への繰り越しがありましたけれど、その理由というのは何だったか教えてください。

年々の増加を見込んでいるという話ですが、先ほどプレミアムつき地域通貨は聞きましたが、どのような分野での、さらなるKマネーの利用を見込んでいるのか。福祉ボランティアの分野では、もう十分にこのKマネーを活用するところは十分になっているのかどうかです。

○地域振興課長（日比野慎治君） Kマネーを換金できる期限は、Kマネーが使用できる有効期限から3カ月間となっています。当該年度中に発行したもののうち、翌年度の9月末が有

効期限となっているKマネーの未換金分は12月末まで支払いが発生するため、予算を毎年繰り越しているものでございます。

今後の見込みとして、福祉ボランティアでの増加を見込んでおり、特に高齢者サロンや子供の遊び相手、見守り活動などが活発化しているため、Kマネーの利用増加が見込まれます。地域で支え合う仕組みとしてのボランティア活動がさらに活発化することを目指し、今後もPRや啓発を継続してまいります。以上です。

○委員（富田牧子君） それでは、今までいろいろやってきたけど、まだKマネーを、Kマネーというか、このことを申し込んでいないようないろんなサロンとかもあるわけですけど、そういうところにも声をかけて、このKマネーで支え愛ポイントを取得するよというよな宣伝をしていくということですか。

○地域振興課長（日比野慎治君） そのとおりでございまして、利用機関等もふえておりますし、さらにこれもふやしていくようなことを考えております。

さらに、使用する側は、先ほど申しましたけれども、プレミアムつき地域通貨をきっかけに、また若い世代がこういうことに興味を示してくれるとありがたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連で。

○委員（田原理香君） こうしたKマネーにおきまして、印象としては市のほうが、支え愛であったり、いろんなところにお礼で、喜寿の集いであったり、さまざまな機会でお渡ししているというのが印象としてありますけれど、ここに書いてあるのは販売によってという販売、市じゃないところでの販売というのはどういうところが買って、広く出されているんでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 販売につきましては、可児商工会議所がかなりPRをしていただいておりますし、私どもも営業活動しまして、ちょっと名前は上げることはできないんですが、市内の大手企業で利用いただくことがもう決定して、既に動き出しているものがございます。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに関連ございますか。

〔挙手する者なし〕

では続きまして、10番、11番を引き続きでお願いします。

まず田原委員から。

○委員（田原理香君） 資料番号4、45ページ、重点事業におきましては6ページをごらんください。地区センター地域拠点化事業においてです。

予算では60万6,000円と立てていますが、決算額13万4,931円と予算よりも大幅に少ないのは、内容に変化があったのか。

○委員（大平伸二君） 同じく、地域住民による協議（1月、2月、3月）が3回開催されたが、全てが広見地区で開催されたのか。また、どのような課題が出ていたか教えてください。

○地域振興課長（日比野慎治君） まず、田原委員の御質問にお答えします。

予算編成の段階では、専門家を招いた検討会議や研修会の開催を予定していましたが、地域の皆さんが実際にまず、動いてみることを選択されたため、イベント、ひろみ駄菓子屋横丁の開催に伴う補助金や消耗品等のみの支出となったものでございます。

次に大平委員の御質問にお答えします。

3回の協議は全てモデル事業を実施されている広見地区で行われたものになります。子供の居場所づくりを進める中で、センターに用意する子供たちが楽しめる空間は、大人も楽しめる空間にしていく必要があるといった意見や、親や先生とは違う距離感の、地域の大人として子供たちに接していきたいなどの意見が出され、今後の事業を展開する中での課題として整理されています。以上です。

○委員（田原理香君） 準備会を設立していく中で、例えば視察だったりとかというところにかような予算は使われたというのは聞きましたけれど、実際やってらっしゃる方々が、例えば当日の、ひろみ駄菓子屋横丁、自分たちがやろうとしていたイベントにはかような予算は使えなかったというふうに聞きますけれど、その辺はいかがでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 補助金という形でお出ししております。以上です。

○委員（田原理香君） それぞれお店を出された方々が赤字になられたということも聞きますけれど、そういったところの補填とか、あとそれから、会議の内容でのお茶代も一切出なかったということもありますけれど、そういったことの、何にお金が使われるのか、出るんですよかといったことは、十分、やってらっしゃる方々との説明はなさって進んでおられたのでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 事業のほうにも職員が参画しておりまして、打ち合わせをしている中で、書類としてきっちり出されたものに対して補助金を支出しているということでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに関連、よかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして12番目、山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） では、同じ資料の次の46ページになります。市民公益活動支援事業です。

センターの利用者数が前年度の6,214人から5,343人と、NPO相談件数が350件が261件、NPOフェスタ参加者数5,000人が約700人と、どの数字も対前年度、大幅に減っているように見えますが、なぜでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） センターの利用者数とNPO相談件数の減少については、子育て支援施設、子育て健康プラザ マーノができたことにより、子供関係の部分について分散されたことによるものと考えられます。

NPOフェスタの参加者数については、平成29年度は文化創造センター アーラ全館を使用し、例年6月に開催している子育て応援フェスタと合同で開催したことにより、参加者が一時的に増加しています。平成30年度は、会場確保等の都合もあって通常開催に戻したた

め、参加者が減少した形になっています。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続いて13番目、酒井委員、お願いします。

○委員（酒井正司君） これは午前中に企画部長から答弁いただいているんですが、もし追加の御意見があれば伺いたいと思います。

資料は4の47、公共交通運営事業、運転免許証の返納についてでございます。よろしくをお願いします。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 運転免許証を返納された方に、バスの回数券を1度のみプレゼントする目的は、バス利用を実際に体験していただくことで、これからの生活において公共交通を利用していただくきっかけにさせていただくために実施しております。

市は、コミュニティバスの運営に大きな財政負担を行っていることから、バスを利用される方には一定の受益者負担をお願いすべきと考えており、現在以上に事業内容を充実させることは慎重に対応したいと考えております。

ちなみに、平成29年度に行った市民アンケートでは、公共交通を確保、維持するために必要な費用負担のあり方についてお聞きしております。アンケートの結果では、市の負担額をふやすべきと考える方が20.5%であったのに対し、利用者の負担をふやすべきと考える方が30.8%おられ、現在の市の負担額でよいと考える方を加えると7割を超える状況となっております。以上です。

○委員長（板津博之君） 続いて14番目、野呂委員、お願いします。

○副委員長（野呂和久君） 同じ事業です。さつきバスと電話で予約バスの平成29年度比で、ともに年間利用者数が増加をしています。その要因をお願いいたします。

○都市計画課長（渡辺 聡君） さつきバスと電話で予約バスの年間利用者は、平成29年度比でいずれも3%増加しています。さつきバスは、現在運行している5路線すべてで増加していますが、増加が大きかったのは西部線、東部線、兼山線です。電話で予約バスは、地区ごとに、大きく増加した地区と減少した地区があり、大きく増加した地区は今渡・川合・土田地区、下恵土・広見地区、帷子地区であり、その反面、減少した地区は羽崎・二野・久々利地区でした。

コミュニティバスの利用者が増加している要因については、詳細に分析ができてはませんが、平成29年度に比べ平成30年度は高齢化率が0.7%ふえていることや、近年高齢者の事故が注目され、社会的に運転免許証自主返納を促す傾向にあり、自家用車を利用しない高齢者がふえているのではないかと考えます。以上です。

○副委員長（野呂和久君） 済みません。例えば、バス停の増設等は、平成30年度はあったでしょうか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） ちょっと記憶には、たしかではないんですけども、1カ所、たしかどこかふやしたような気がします。ちょっと申しわけないです。

○委員長（板津博之君） 後ほど。

○都市計画課長（渡辺 聡君） はい。後ほど調べてお答えします。

○委員長（板津博之君） それでは続いて 15 番目、山根委員、お願いします。

○委員（山根一男君） 資料ナンバー、同じく 4 ですが、69 ページまで飛んでいただきまして、環境保全事業に関してです。

特定外来生物（オオキンケイギク）防除業務委託料について、委託先はどこか。昨年度に比べて処理量が 3.2 トンから 3.4 トンにわずかにふえてはいるが、委託料は約 226 万円から約 425 万円とほぼ倍増している。その理由は何でしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 初めに、委託先はどこかとの質問ですが、特定外来生物（オオキンケイギク）防除業務は、可児造園協同組合に委託しております。可児造園協同組合は、可児市御嵩町の造園業者 10 社で構成されており、市の街路樹剪定などを請け負っています。

処理量が微増の理由についてですが、平成 30 年度は前年と比べて 10 日ほど早く防除を行っています。このためオオキンケイギクが小さかったことが考えられます。また、オオキンケイギク防除は、同じ箇所を抜き取りを 3 年ほど継続すると効果的であると言われていました。春と夏の 2 回防除を行っていますが、平成 28 年度から継続している箇所については、1 回目の防除後に発芽する率が下がっていると思われる。このため、防除面積の増加に対して処分量は微増になっていると考えています。

委託費増額の理由についてですが、防除面積は平成 29 年度 3,393 平方メートル、平成 30 年度 6,081 平方メートルと、80%ほどふえています。発芽率の低下による防除範囲の見直しは行っているものの、道路のり面など作業困難な箇所を含む防除面積の増加が委託費増額の理由です。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして 16 番目、川上委員、お願いします。

○委員（川上文浩君） 資料番号 4 の 83 ページです。都市計画課かわまちづくり事業。

人道橋の予備設計が終わりました。今後の事業の見通しはいかがになっているのでしょうか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 平成 30 年度に人道橋の予備設計を行い、河川管理者との協議を進めるとともに、工事費、施工性、景観等を考慮して、橋梁のタイプをつり橋形式としました。

今後のかまちづくり事業の予定ですが、現在施工中の土田渡多目的広場や、今年度から国が直轄事業として行う多目的広場北側の堤防の親水空間整備がなされますので、美濃加茂市側のかまちづくり事業と連携して広域的な展開を図るため、太田橋アンダーパスの整備や、遊歩道の休憩所の整備を優先的に行い、周遊可能な歩行者動線の確保を行っていきたいと考えております。

現時点では、国の補助事業として採択されておりませんが、市単独費での実施は難しい状況です。財源を確保するために、現在、補助事業として採択を受けるべく、国との協議を行っているところです。以上です。

○委員（川上文浩君） 今、最後に言った人道橋のこと。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 国の補助事業で行いたいと考えて、今、国と交渉を行っているのは、太田橋の下のアンダーパスから下田樋管のところまでの遊歩道のところで当面補助

事業を行いたいということで、今交渉しております。それが済んだ後、人道橋については考えたいというふうに考えております。

先ほど野呂委員の御質問に、昨年度バス停をふやしたかという御質問がありましたけれども、ふやしてございません。平成 29 年度にはふやしたと思うんですけども、昨年度はふやしてございません。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして、17 番、18 番は続いてお願いいたします。

まず松尾委員、お願いします。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号 4、ページ数 84 と重点事業点検報告書の 66 ページの空き家等対策推進事業についてでございます。

可児市空き家再生プロ集団と協定を締結とございますが、成果を教えてください。また、岐阜医療科学大学の大学生の住まいと空き家の活用について、どのような準備をしているかお聞かせください。

○委員（富田牧子君） 同じところですか。

空き家再生プロ集団と協定を結んで、成果につながったか。この集団には、どのように活躍をしてもらう予定なのでしょうか。

○施設住宅課長（守口忠志君） お答えします。

両委員からの御質問で、プロ集団との協定を結んだ成果と、この集団にはどのように活用してもらうのかについてお答えします。

平成 30 年度に本市が行った空き家等所有者に対するアンケートに、同集団の PR チラシを同封しました。成果としましては、本市に同集団に関するお問い合わせとしては 10 件程度、それから同集団へ直接お問い合わせをいただいた件数は 5 件と聞いております。そのうちに実際に空き家の管理サービスを行った件数は 3 件でございます。

今後としまして、今年度、帷子、桜ヶ丘、姫治の各地区センターにおいて、各会場半日 1 回で職員による空き家何でも相談会を 12 月から 2 月に計画しております。その内容によりましては、同集団を紹介していきたいと考えております。

続きまして、松尾委員からの御質問で、大学の住まいと空き家の活用についてはどのように準備をしているのかでございます。これについてお答えします。

今後、総合政策課が窓口となり、大学を対象にアンケートを実施する予定です。その中に、空き家の利活用に関する項目を盛り込めるように調整し、その結果を空き家等対策協議会に諮り、施策としての可能性について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません。その空き家再生プロ集団というのは、いろんな業種の人が入っているということだと思んですけど、いろいろの業種をちょっと教えてほしいということと、3 件成立したというけど、この 3 件についてはどういうことをこのプロ集団の人と協定を結んでやってもらうことになったのか。その場合の、例えば支払いとか、そういうものは一体どのようになっているのか、ちょっと聞きたいですが。

○施設住宅課長（守口忠志君） まず、プロ集団の方々ですけど、19 業種 31 事業者が参加い

ただいております。業種の関係としましては、建築関連の業種の方、不動産の関係の方、それから測量登記の関係のほうの方々でございます。

それと、件数3件の内容につきましては、管理サービスの締結だと聞いております。

金額については、済みません、把握しておりません。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません。そうすると、その管理サービスというのは、その19業種31事業者が入っている中の、こういう管理サービスをするそのところとやったということで、その他の人は関係ないと言ったらおかしいですけど、この3件についてはないということですかね。それで、こういうふうにプロ集団を市としては紹介をするという、それだけの話ですか。

○施設住宅課長（守口忠志君） 現在は、3件につきましては委員おっしゃられるとおり管理のほうの部門だけです。それから、ことし行います帷子地区とか、先ほど申し上げました相談会においては、不動産の関係ですとか、いろんな相談があると思いますので、そういったときにはこちらのほうへ、また紹介をしながら連携をとっていきたいと考えております。

○委員長（板津博之君） 関連ありますか。

〔挙手する者なし〕

では続きまして19番目、田原委員、お願いいたします。

○委員（田原理香君） 議案資料番号が4、84ページ、そして重点事業におきましては66ページをごらんください。空き家等対策推進事業についてです。

不動産業者と買いたい、借りたい人とのマッチングはできているのか。また、物件を登録したいと思う人が少ない状況とあるが、制度自体認知度が低いと聞きますが、それ以外に何が原因と考えるか。また、空き家所有者等に820件のアンケート調査が行われました。こうしたアンケート調査からわかったことを教えてください。

○施設住宅課長（守口忠志君） お答えします。

不動産業者と買いたい、借りたい人のマッチングはできているのかについて、まずお答えします。

施設住宅課の窓口、電話等で、空き家等の購入、借家を希望される方には、空き家・空き地バンク協力事業者27社ほどございますけど、こちらの紹介を行っているのが現状でございます。

続きまして、制度自体の認知度の低さ以外のバンク登録件数が少ないと思われる要因でございますけど、こちらにつきましては、バンク登録の際に市民の方、特に高齢者の方にとっては、間取り等を図面に書いていただくようなことがございますので、若干手続のほうが難しさが考えられて、ちょっと敬遠されているのかなと思われまます。

アンケートからわかったこととしましては、空き家820件を対象として行政に期待することにテーマを絞って今回はアンケートを実施しました。その中で、空き家を買いたい、借りたいの情報の提供というのが115件、解体助成については91件について要望いただいております。

アンケートに関連してですけど、平成 30 年度には空き家等を買いたい、借りたい方の情報は、バンク登録からすぐメールかにでの登録に切りかえ、平成 30 年度末現在で登録件数は 470 件となっております。

また、旧耐震基準の解体助成を拡大して事業を推進しています。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

続きまして 20 番目、澤野委員、お願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 空き家対策推進事業です。

空き家・空き地活用促進事業助成金行き先 5 件の、それぞれの事業内容と効果をお願いいたします。

○施設住宅課長（守口忠志君） それではまず最初に、5 件のほうの内訳についてお答えをします。

地区別内訳としましては、今渡で 3 件、若葉台で 1 件、緑ヶ丘で 1 件となっております。今渡地区は平成 30 年度より助成金対象地域となっているところがございます。いずれも旧の耐震基準の建物の空き家の解体助成 20 万円掛ける 5 件であります。まちの安全につながるとともに、空き家等を除却し更地化することによって、土地の流通が促進することが期待できます。既に 5 件中 2 件の今渡の土地については、売買が成立していると聞いております。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして 21 番目、酒井委員、お願いいたします。

○委員（酒井正司君） またまたまた、空き家対策でございます。

事業の推進が足踏み状態では、岐阜医療科学大学薬学部開設に合わせ、西可児地区を空き家活用モデル地域とし、思い切った事業展開を図ってはいかがでしょうか。

○施設住宅課長（守口忠志君） まず、事業の足踏み状態というところですけど、平成 29 年度に策定しました可児市空き家等対策計画に基づきまして、期間内には重点的に実施する施策を計画的に推進しております。平成 30 年度実績につきましては、事業重点報告書で報告しましたとおりでございます。

また、帷子地区にあります特定空き家や、その他管理不全の空き家に対しましても、今年度に入ってから積極的に関係者の方々と交渉を行い、取り崩しなどの安全措置をとっていただくなど、管理不全の空き家を減らしていくように事業を推進しております。

続きまして、岐阜医療科学大学開設に合わせまして、西可児地区を空き家活用モデル地区として思い切った事業展開を図ってについてはについてお答えします。

松尾委員の御質問でもお答えしましたが、今後、総合政策課が窓口となり、大学を対象にアンケートを実施する予定の中に、空き家の利活用に関する項目を盛り込めるように調整し、その結果を空き家等対策協議会に諮り、施策としての可能性について検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員（酒井正司君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいんですが、思い切った事業展開

というのは財政を出動するという意味でございまして、大体よそのこの空き家とか空き家バンクの成功例を見ると、行政がいかに金出しているかなんですよ。それに正比例していますわ。長野県に10年で400件解決したまちがあります。空き家バンクでね。だから本当に、今回、大学という18億円使った非常に大きなプロジェクトがあるわけで、これでいわゆる活性化であり、いろんな意味での費用対効果で回収にかからないかんわけですよ、行政もね、言葉は悪いですけど。そうすると、この機を逃すと、この大きなチャンスを逸することになるので、ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連ございますか。

〔挙手する者なし〕

では続きまして22番目、田原委員、お願いいたします。

○委員（田原理香君） 資料番号4、96ページ、生涯学習推進事業です。

生涯学習コーディネーター養成講座を受けた方々は、その後コーディネーターとして活動しているのか。今回は15の方が受講されました。そして、32万8,000円支出したものについて聞いているところでございます。

○地域振興課長（日比野慎治君） この養成講座は、平成26年度の開始以来、昨年度までに51人が終了されています。そのうち16人の有志で生涯学習コーディネーターの会を組織し、地域の小学生を対象とした郷土かるたを使った郷土を学ぶ学習会や、可児郷土かるた大会などを開催されています。このほかにも、可児市の歴史、文化、産業など、可児市の魅力を再発見するイベント、郷土を知って郷土愛を深めよう等を実施し、児童のみならず、成人にも郷土の歴史や特色を教えるボランティアグループとして活動されています。

また、修了生のうち3人が市民講師情報提供事業の市民講師として登録し、活動されています。

さらに、平成30年度は、地区センター職員の人材育成として10人に当講座を受講してもらい、習得した知識やノウハウを地区センター講座やさまざまな地区センター活動に反映させてもらうよう努めました。以上でございます。

○委員長（板津博之君） 続きまして23番目、富田委員、お願いいたします。

○委員（富田牧子君） 先ほどの田原さんのところとも関連していると思うんですけど、高齢者大学の講座のところでございます。

文化創造センター アーラが改修するというので、今後のあり方をもう検討しているということですけど、私は、1カ所に集めて高齢者大学をやるのではなくて、それこそ先ほどの話がありましたように、地域の地区センターを中心にする老人会の、老人会と言わないところもあるんだけど、高齢者の活動を、内容を豊かにするために補助をしていくという方向に変えていけないかと思うんですね。1カ所に集めて来られる人というのは、車に乗れる人が来られるわけで、地域の、地区のところでもやるんなら何とか行けるという高齢者の人も、やっぱりたくさん見えると思いますし、もっともっとその老人会の活動の中身も豊かにしていけないと、ほんとに老人会もふえないということの思うと、こういう高齢者大学のあり方

ではなくて、この生涯学習という考え方も、もうちょっと考え直し、統合したりとか、ちょっと今後、方向を変えていくべきではないかなと思うので質問をするわけです。

○地域振興課長（日比野慎治君） 高齢者大学の講座は、市内全域から集まる受講生の代表による運営委員会が内容等を企画されていますので、運営委員会の意向を尊重し、高齢者の主体的な学びや生きがいをづくりを支援しています。来年度は、会場となる文化創造センターエリアが使用できないため1年間休校とすることが決定されました。

かねてから、運営委員会や受講生の中にも、将来の大学のあり方をどうしていくのか、そろそろ議論していく時期に来ているといった意見も出ていました。そこで、休校となるこの期間を利用して、令和3年度からのあり方、そして講座の内容等について検討することとされましたので、その際には検討材料の一つとして富田委員の意見も御紹介し、運営委員会と地域振興課で検討してまいりたいと考えています。以上です。

○委員（富田牧子君） ぜひ一部の人が行けるといって、そういうものではなくて、どの地域に住んでいても高齢者の方がさまざまな文化を享受できるという、そういう仕組みをつくっていただけますようお願いいたします。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして24番目、田原委員、お願いいたします。

○委員（田原理香君） 資料番号4、100ページ、重点事業におきましては87ページでございます。荒川豊蔵資料館運営事業についてです。

入館者数が減少していますが、実は資料館近くにさまざまな魅力的なお茶屋さんがあります。休憩場所として何らか連携がとれないでしょうか。

と申しますのも、あのあたりに行きましたときに、たまたまお手洗いが欲しいなというところで探していたら、陶芸家がやっておられるところで、本当に小さなところではございましたが、奥深いところに1つございました。そのときに皆さんが、ああ、こういうところがこんな荒川さんの近くにあればもっともっとふえるかもしれないねという話が出ましたので、ほかにもいろんなお店屋さんがありますが、何らか連携がとれないかと聞くところでございます。

○郷土歴史館長（宮地直木君） 荒川豊蔵資料館近くの飲食店は、大萱地区に2店あると認識しています。これらの飲食店との連携ですが、平成30年度は年に数回行う資料館の企画展の際に、告知ポスターを店内に掲示していただくよう依頼をしました。また、11月に開催しました秋の特別イベントでは、このうちの1店と連携して特別ランチを提供していただく企画を行いました。

荒川豊蔵資料館には飲食する場所がありませんので、近くの飲食店と連携してこれを補うことができれば、リピーターをふやす要因の一つになると考えています。今後も近隣の飲食店との良好な関係を維持していきたいと考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして25番目、富田委員、お願いいたします。

○委員（富田牧子君） 102ページのところの青少年育成事業のところなんですけど、可児っ子体験フェスティバルというのがあるんですが、この年のときに昭和の遊びをやっているボ

ランティアの人たちがありまして、その人たちがこういうのに参加できないかという話を
持っていったら、この可児っ子体験フェスティバルというのが結局そこに参加をしている団
体だけの祭りのような感じで、青少年合唱団、それからちょっと忘れましたが、そういう
ふうなので、私はこれはもっと全市的に、本当に今、子ども会もなかなかやれていない、そ
ういう状況の中で可児の子供たちがいろんなことを体験できる体験フェスティバルというふ
うに、参加団体もふやして全市的な取り組みにできないかをお尋ねします。

○人づくり課長（桜井孝治君） 可児っ子体験フェスティバルにつきましては、子どもセンタ
ー協議会により年1回行われるもので、毎年500名近い参加があるものでございます。

委員さんにおかれましては、去年、大変嫌な思いさせまして済みませんでした。

今年度も開催に向けまして、参加団体との代表により会議を行っておりますけど、その中
でも参加団体をふやすことは課題として出ておりまして、会議では各自が新たに加わる団体
がないか声かけをすること、また事務局である人づくり課は、市内各所で行われている体験
型イベントがありますので、共同開催ができないかを検討することを再確認しております。

なお、昨年、今御紹介いただいた団体につきましても、本年度は出店を前提に調整中でご
ざいます。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして26番目、田原委員、お願いいたします。

○委員（田原理香君） 資料番号4、103ページ、体育振興一般経費でございます。

主な支出にあります旅費、賃金の内訳は何か。唐突にここに旅費、賃金と書いてあったの
で、何かと思ってお尋ねするところでございます。

○文化スポーツ課長（各務則行君） お答えいたします。

旅費につきましては、職員の日帰りの会議や大会などの普通旅費、そして職員の宿泊を伴
う研修、視察などの特別旅費、例えば指定管理者制度について学ぶ研修がございますが、こ
のような内訳となっております。

賃金の内訳は、当課に勤務する臨時職員1名分となっております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） 続きまして27番目、伊藤健二委員、お願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 資料4の133ページ、水道事業会計の浄水費関係です。

可児市の水道料金が高いのは、県水の受水費用が高いからというのは有名なことですが、
これらを低減させる展望はどうでしょうか。

また、これまでの説明の中で、平成35年までのいわゆる特別措置が延長改善されていく
ような展望はあるんでしょうかということが1点目です。

並びに、一般家庭の井戸水利用の下水道、いわゆる認定水量の動態については、その後ど
ういう状況でしょうか。よろしく申し上げます。

○水道課長（佐藤 猛君） 御質問の前半部分、県水の費用低減の展望及び特別措置の延長改
善についてお答えをいたします。

初めに、県水の費用低減の展望についてでございますが、近年の災害発生状況や昨年12
月の水道法改正によりまして、施設の基盤強化や事前の災害対策が不可欠となってきており

まして、さらに今後人口減少による料金収益の減少を加味いたしますと、一般的には県水の料金値上げが懸念されているところでございます。

こうした社会情勢の中で、ことしは県の長期収支計画の見直しの年となっております、現在検討されている令和2年度から令和11年度の長期収支計画（案）の中で、期間内の県水の受水料金について低減はございませんが、現行料金が維持される見込みとなっております。ただし、長期収支計画は3年ごとに見直しが行われますので、令和4年度に次の10年間についての計画が再検討されることとなります。今後も受水市町一丸となりまして、県水の長期収支計画を精査して、適正な受水料金を求めてまいりたいと思っております。

次の御質問、平成35年度までの特別措置についてでございますが、これは県の平成25年度の計画見直しのときに当たりましての、将来推計として出されたものでございます。特別措置ということではなくて、当時の推計値として今後10年間はこの料金で事業継続が可能であろうというものでございます。

御質問にあります平成35年度、すなわち令和5年度までという現行料金につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、3年ごとに見直しを行っていくということではございますが、現状では令和11年度まで維持されると推定されます。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 後半の質問の、一般家庭の井戸水利用下水道（認定水量）の動態についてお答えいたします。

3月議会で水道部長が答えましたとおり、認定水量につきましては、使用水量の状況等を調査した上で上下水道事業経営審議会の意見を参考に判断することとしております。使用水量には水道のみの世帯と、水道と井戸水等の併用世帯及び井戸水等のみの世帯の3パターンが大きく分けてありまして、井戸水等の部分が認定水量ということになります。

認定水量の見直しを検討するに当たりましては、使用水量がメーターによって確認できる水道のみの世帯の状況を確認する必要があるとしまして、現在そのデータを収集しているところです。今後、収集しましたデータをもとに検討資料を作成しまして、今年度開催予定の上下水道事業経営審議会に諮っていきたいと考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 同じく資料4の134ページ、水道事業会計関係です。

昨年、2018年の7月には豪雨による水道被害が美濃加茂市で発生しましたが、この美濃加茂の事案に対しては県の支援、可児市からも協力支援が行われました。この支援にかかったコストというのはどうだったのかということが質問です。費用があればその精算はいかになされたのか、お示しいただきたい。また、岐阜県の東部広域用水、いわゆる我々のところの分を含む広域用水ですが、これとの関係ではどのような措置がとられたのか。よろしくお願ひします。

○水道課長（佐藤 猛君） 水道事業では、災害時の応援協定といたしまして、日本水道協会の岐阜県支部が取りまとめを行いまして、被災地に派遣するという制度が確立しております。今回の災害では、美濃加茂市から日本水道協会岐阜支部に応援要請がなされまして、水道協会から可児市に依頼が来て対応したということでございます。

可児市は美濃加茂市に対しまして、給水応援を行いました。人員と給水車などの派遣を行っております。6月末から7月上旬にかけて4日間、延べ10人の応援を行い、その費用は人件費とガソリン代で12万3,747円となっております。この費用につきましては、日本水道協会岐阜県支部の災害応援要綱に基づきまして、美濃加茂市に請求し、精算されております。

なお、この災害におきまして、岐阜県東部広域水道事務所は、中津川浄水場から供給される東濃地域の水を東濃西部送水管線という水道管を通しまして可茂地域に送っております。被害の最小化を図っておられます。これは、県の水を県の施設の中でやりとりする操作でございまして、可児市の水を美濃加茂市に送って救済したというようなことはございません。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） はい。

○委員長（板津博之君） では、続きまして29番も伊藤健二委員、お願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 139ページで、下水道事業会計、流域下水道のことです。

平成30年度は対前年で22%増の1,360万円という金額がアップした7,618万円余の支出となっております。この費用は、事業会計の政策意思をみずからが決定していくという点が及ばず、いわゆる負担増となったものと想定されておまして、この文書の中では事業会計の弱点というふうに私は書きましたけれども、予想外にやはり費用がふえてきております。そして、この7,618万円余の費用に対してどういう手当てをしたかということ、7,610万円地方債で手当てをしたと決算に書いてあります。

そして、この内容について、10市町の施設維持コストの今後の見込み、いわゆる我々のところだけでは決まらない要素として、この部分については今後どういう見込みが出てくるのか、今後もふえ続けていくのかどうなのか。この点について見解をお示しいただきたいと思っております。お願いします。

○下水道課長（伊藤利高君） 現在、岐阜県では中・長期の施設管理の最適化に向けた事業計画、及び耐震対策計画によって事業を実施しております。

現在の計画は、令和3年目での計画ですが、さらに5カ年、延長5カ年計画にて延長するというふうに聞いております。また、耐震化工事も令和7年までの計画であり、今後しばらくは今と同様の事業費が必要になるということでもございました。

岐阜県では、国の補助金を受けて事業を実施しております。国の交付金の交付額や工事の規模によって事業費の増減が発生するというでもございましたが、できる限り平準化を図って事業を行っていくということでもございました。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） 平準化を図ってやっていくけれども、どうなるかは余りはっきりしないということですか。

○下水道課長（伊藤利高君） 平成3年の供用開始からもう既に28年が経過しております。

施設の老朽化によって機器の更新も必要になってまいりますので、現在がピークというか、こういう状態がしばらくは続くというふうに聞いております。以上です。

○委員長（板津博之君） 最後 30 番目、伊藤健二委員、お願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 同じく 4 の資料です。これは下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づくグランドルールの問題で、例年聞いておりますが、決算年度における随意契約の金額と内容の一覧をお示しいただきたいと思いますが、例年、量が膨大になるので合計金額、合計件数をこの場ではお示しいただければ幸いです、よろしく申し上げます。

○環境課長（西山浩幸君） 平成 30 年度の下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による代替業務の決算額は 276 件、3 億 7,826 万円で、前年と比べて 880 万円の増額となっています。詳細な数字につきましては、後ほど資料提供をさせていただきます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、これまでの中で、そのほかの質疑を許します。

質問される方は、お 1 人質疑 1 回につき 1 問としてください。

○委員（田原理香君） 済みません、先ほどの K マネーのことについて、ちょっともう一回お聞かせください。

先ほど、K マネーについての販売というところで、可児商工会議所だったり、または大手企業というお話が出たんですが、それはどういったことにお使いになられるのか、差し支えなければ教えてください。

○地域振興課長（日比野慎治君） 大手企業の活用については、そこの福利厚生とかで使っていただくということで聞いております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございますか。

○委員（中野喜一君） 済みません。可児市空き家再生プロ集団、19 業種 31 業者で構成されているみたいなんですけれども、この 31 業者という、詳しく教えていただくということはできますか。

○施設住宅課長（守口忠志君） 内容については、ちょっとお答えできないところではございますが、うちのほうも資料的にはいただいているんですけど、プロ集団の内訳についてはちょっとお答えできないと思います。以上です。

○委員（中野喜一君） では逆に、この再生プロ集団の中に、一昨年だったと思うんですけども、新興市場に上場したカチタスという会社は入っておりますか。

○施設住宅課長（守口忠志君） 済みません。確認できません、現在。

〔「どうして説明ができないの。何が説明させない理由なの。説明をしない合理的理由は何ですか」の声あり〕

○委員長（板津博之君） 中野委員、ちょっと後ほど、個別にまた。済みません。

ほかに質疑ございますか。

○委員（大平伸二君） ちょっと聞き忘れというか、さっき質問するのがおくれまして申しわ

けない。いいですかね。

多文化共生の部分なんですけれども、市役所の市民窓口で対応しているということなんですけど、これは地域性もあると思うんですが、地域の連絡所等々への相談って、多少今出てきていると思うんですけれども、外国籍の相談があると思うんですけれども、それはもう全て通訳がいる場合は市役所の窓口へ送っておられるという状況でよかったですね。

○人づくり課長（桜井孝治君） 相談については、ケース・バイ・ケースですので、連絡所から所管の部署へ直接というのもあると思いますし、外国人が直接窓口に見えれば、こちらの窓口が電話で対応するというものもあるかと思いますが、それぞれ本当にケース・バイ・ケースかなというふうに考えています。

○委員（大平伸二君） ということは、市役所には通訳できるポケットークが置いてありますけど、連絡所にはまだ置いていないですよ、あれ。

○人づくり課長（桜井孝治君） はい。連絡所には配置しておりません。

○委員長（板津博之君） そのほかに質疑ございますか。

○委員（渡辺仁美君） 同じく多文化共生のところで、先ほどの御説明で3番目にふえた国籍、ブラジル人国籍の方が百数十名ふえているということなんですけれども、その総数を教えていただけませんか。

○委員長（板津博之君） ベトナムですよ。1番目がブラジルの方で601名で、2番目がフィリピンの方で257名でしたっけ。

○人づくり課長（桜井孝治君） 再確認でお伝えします。

増加数のところでお話ししたところですが、増加数の多かったのはブラジル国籍の方が601名ふえて合計3,164名になりました。それから、2番目のふえたところでいきますと、フィリピン国籍の方が257名ふえて3,517名となっています。それから3番目は、ベトナム国籍の方が183名ふえて407名となっています。以上です。

○委員長（板津博之君） この後休憩に入りますので、執行部退席しますので、もしほかに質疑で確認しておきたいことあれば、この時間をお願いします。

○委員（伊藤健二君） 空き家対策は、議会も執行部もみんな早くいい結果になってほしいというふうに考えているんですけども、今のプロ集団というのは、例えば例示すると、水道事業においては指定店制度になっていますよね。それで、水道工事をお願いするときは指定店を通じてやりなさいということは指導されています。そういうような事業者と市の関係と同じなのか、それとは全く別の、全く任意の団体関係で、今、どことどことどこがそこに入っているというのは答弁を控えられたわけですけど、控えなきゃいけない合理的な理由というのはあるものなんですか。その関係、位置関係がよくわからないのでお聞きしますが、お答えください。

○施設住宅課長（守口忠志君） お答えします。

まず、プロ集団との関係につきましては、空き家に関する協定の中で協定を結んでおりますので、加盟指定店とかという形ではなくて、そういうもので結んでおります。

公表していないというところにつきましては、再度、一度確認はさせていただきます。

[発言する者あり]

○委員長（板津博之君） 事業者に確認をとるということですね。

[発言する者あり]

暫時休憩で。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時06分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに全体を通して質疑、追加質疑というか関連でも結構ですが、よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、会計決算について建設市民委員会所管分の質疑を一たん終了といたします。
では、ここで14時20分まで休憩といたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時21分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず初めに、先ほどのプロ集団の企業名の公表についてというところで、施設住宅課長からよろしいですか。

○施設住宅課長（守口忠志君） 済みません。プロ集団のほうの公表の件でございますけど、相手プロ集団のほうの代表の方の意向で公表ができないというところでございます。

今後、集団とのいろんな協議の中で公表できるような形に協議を重ねてまいりたいと思います。

○委員長（板津博之君） この件で御意見のある方、よろしいですか。

伊藤健二委員、今ので大丈夫ですか。

○委員（伊藤健二君） 代表者を知っておるから、まあいいわ。

○委員長（板津博之君） 今はちょっと公表はできないけれども、今後、公表できるような形にしていくという理解でよかったですでしょうか。

もう一度回答だけお願いします、そのの。

○施設住宅課長（守口忠志君） 今後、公表できるように両方で協議をしていきたいと思えます。以上です。

○委員（富田牧子君） それでも、協定を結んだわけでしょう。なのに隠しておるといふ、そんなことおかしいんじゃないの。そんなところと協定結ぶほうがどうかしておるやない、本当に。信用できませんが、この集団が、そういうことでは。

○建設部長（丹羽克爾君） 協定ですが、可児市空き家再生プロ集団、こちらは小林工業株式

会社という会社の中で代表の方がお見えになりまして、この代表の方と私どもは協定を締結しておりますので、その中で責任を持って向こうのほうで対応していただけると。

今、課長からも説明しましたがけれども、現時点で先方のほうとして、公表するだけのまだ準備が整っていないと。これは市との関係も含めてなんですけれども、ということでございますので、今後、先方の御意向も含めて再度確認いたしまして、必要な対応はとっていきたいと思っております。

○委員長（板津博之君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時27分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一応、施設住宅課長からはそのような回答でございますので、これ以上この件について聞くことはないかと思いますが、ほかにお聞きしたいことがあれば発言してください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、じゃあ執行部のお二方、退席していただいて結構です。ありがとうございました。

じゃあ、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時30分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの質疑の結果を踏まえまして、可児市議会として平成30年度決算審査の結果を令和2年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第2分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言してください。

○委員（田原理香君） 先ほど酒井委員から出ておりました、岐阜医療科学大学の薬学部開設に当たっての思い切った事業展開はというところでの質疑がございました。

私も同感でございます。さまざまな思いがあって岐阜医療科学大学薬学部が開設に当たったんですが、せっかく生徒さんがいらっしゃっていて、勉強ばかりでなくふだんの住んでいるところ、暮らしだったりとかという方々がせっかくここに来ている人たちというところで、地域とのつながりとか、ふだんの生活も、本当に彼らにとっていい学生生活となりますようにというところで、この思い切った事業展開はいいかと思えます。

例えば、先ほどちょっと酒井委員にはお話をしたんですが、うちの近くには帝京高校、小学校・中学校とございますけれども、実はこの桂ヶ丘でシェアハウスというところで、この空

き家を使って生徒さんたちがお住まいになっていると。うちの近所の方がたまたまそちらの里親をやっているって、それは例えば、子供さんたちがアルバイトをしたい、そういったところの向こうの会社の対応をなさったり、それから学校とのつながりをつくられたり、またはその親さんに今はこういう状況なんだよということをお話ししたり、それから病気であったりしたときに、そんなときに連れて行ってあげるとか、いろんなさまざまな里親がわりとしてやっているとあります。

そういうところで、学校側も、また親さんも、やっぱり何といたって学生さんですのでいろんな意味で心配です。そういうところで、安心して遠くに行かせられる、その子たちだけで生活ができるということで、今、シェアハウス、里親さん、寮母さん、寮婦さんをやっておられるところがあります。それは本当に子供さんにとっても、大学にとっても、そして親さんにとっても、そして地域の方々、もう一つ、皐ヶ丘で可児高校へ行くときに八百津町久田見だったのか遠くて、それでおばあちゃんと一緒に住んでいて、朝晩とお弁当も持たせて、うちから可児高校へ通わせて、それで無事に卒業して大学に行って、親さんも非常に喜ばれて、今も交流が続いているところがあります。

そういった空き家、それから今いらっしゃる場所もあわせて、そういうところでのつながりをつくりながら、事業展開ということが具体的にございますけれど、どうかなと思って提案するところがございます。そういったことが検討していただけないかなと。

○委員長（板津博之君） 簡潔にさせていただくとすれば、いわゆる空き家等対策推進事業について、酒井委員の岐阜医療科学大学の開設に合わせて、例えば空き家活用モデル地区として思い切った事業展開を図ってはどうかということについて、田原委員としては、シェアハウス等の施策を打って行ってはどうかということによかったですか、まとめると。

○委員（田原理香君） はい。それを推し進めてはということでございます。

○委員（冨田牧子君） ちょっと今の話の中では、かなり地域がやらなきゃいけないことがたくさんあるようなお話でしたので、私たちは何の提言をするかということなんです。だから、帷子地域の皆さんにまで向かって、こうやりなさい、ああやりなさいという提言をするのはこの場ではないので、市として、じゃあこの空き家の問題に対してもっと金出さなさいよとか、それでシェアハウスをつくるように市民の皆さんに働きかけたらどうかとか、そういうふうに言わないと、ちょっといけないと思うんです。そこまで、やっぱり桂ヶ丘の人はえらいですけど、私たちはとてもかかわれない、帷子地域では、はっきり言うと。あの空き家で。

○委員（田原理香君） 失礼いたしました。そこまで言ったわけではなくて、一応具体的にイメージがつくように伝えたとところがございますが、そういった思い切った事業展開、シェアハウス等も含めた事業展開を図るといってお伝えするところです。

○委員（川上文浩君） 御提案はどういうふうにしてもいいんですけども、委員会のメンバーなので、やはり余り個別的な、これを行っているからいいから、これを提言に入れてよというのは結構田原委員多いんですけども、いいことはわかるんですけども、そのバックボ

ーンとして、やはりまずは帝京も民間の学校であるということ、公立ではないということ、まずは。私立の学校でやって、そこに地域が個別的に当たってやっていることであって、行政がじゃあそれを、例えば個人の財産ですよ、それを買い上げてやれとかいうまで踏み込んだ内容など、いろいろあっていいんですけど、個別の出されることは。それをじゃあ議会として行政として、公としてとなってくると、ちょっと事情が違うので、余りより詳細な具体例を出していただいて提案していただくと余計やりにくくなってしまうというものがあって、富田委員おっしゃったように、やはり次年度の予算の執行に向けてという部分でいくと、より具体例というものは提言することは大事かもしれませんが、余りにも細かい具体例を出していくと全体を見失ってしまうということがあるので、もう少し大きい意味と言ったら大変失礼ですけれども、空き家対策のどの部分をどうしていくようなことの提言をしていただいたほうが、委員長もまとめやすいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（板津博之君） 大変建設的な意見になってきているかと思いますが、酒井委員、先ほどどこかのまちの事例を出されていたと思うんですけど、ちょっと御紹介ください。

○委員（酒井正司君） 10年でどうのこうのというやつ。10年で400件というの。あれは長野県、ちょっと本を、きのうまで持っておった。きょう、家に持って帰っちゃったんで。まあ委員会でそれを出しましょう。

○委員長（板津博之君） では、今、空き家等対策推進事業の件になっておりますけれども、ほかの部分でも。

あと、冒頭に申し忘れましたが、先ほどの総務企画所管のときはひとり言という枕言葉を多用されていまして、あくまでもそれは抜きにさせていただいて、この場ではそういったことではなくて、いかに提言に結びつけるかという見解で言っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、ほかの件でも結構ですので、御意見ありますでしょうか。

○委員（勝野正規君） 今後も外国人住民の増加はしばらくの間見込まれるので、国際交流員の現段階では人員は適正な配置ということでしたけれども、今後ふえることに適正な対応をしていくよう努めていただきたいということと、あわせて、これはちょっと温度差が出てきますけれども、外国人の居住者の多い地区の地区センター、学校等には、ポケットクモデル配付という言い方が好ましいかわかりませんが、配備すべきではないですかという提言です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（川上文浩君） 私からは、私が質問した内容で申しわけないんですけども、地域支え愛づくり事業のKマネー事業についてですけども、このあたりの検証方法については、非常にどういった検証方法を使って、どのような検証をして、どういう効果をしているかというところ、やはり目玉事業ではあるんですけども、お手盛りの検証をしてもどうかなというところもありますし、その検証方法というものをよりわかりやすい、明確にしてもらって、この事業が、これはモデル事業ですので、どこかでこれをモデル事業から正規の事業に切り

かえるということが必要だと思うんです。その時期も必要だと思いますし、今後この地域通貨であるKマネーというものをどこまで広げていって、どう効果を見ていくかということが、非常に議会としても追っていかなくちゃいけない部分であって、そういう部分ではもう少しわかりやすい事業評価を明示していただきたいということをお願いしたいなあというふうに思います。

○委員長（板津博之君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（勝野正規君） 今、川上委員の発言されたモデル事業というのは、平成 27 年度からやっておりますが3年間のモデル事業で、今、モデル事業という言い方をしていないという私は認識なんですけれども、ちょっとそれは執行部のほうに確認しないとわかりませんけれども。

○委員（川上文浩君） 多分、どこでモデル事業をやめてどこからかというのははっきりしていなくて、僕も総合政策課に確認したらモデル事業の状態のままなのでというふうな発言がありました。ですから、やはりどこかでこれをきちっと検証した上で正規事業としてやってもらう。

今回たまたまプレミアム商品券が入りましたので、これはもうたまたまです。国からの事業要請によってこれは入るわけですけども、プレミアム部分ですけども、それがたまたまKマネーに乗っかるということですので、その辺のところを含めて検証したらどうかなど。

まだ僕も確実かどうか、総合政策課ではそうおっしゃっていたので。担当のこの地域振興課ではそうは思っていない可能性もあるかもしれない、おっしゃるとおり。

○委員長（板津博之君） もちろん分科会に申し送れば、分科会のほうでもっと深めていただくことになると思いますので、今のモデル事業かどうかという部分も含めてやっていただきたいとは思いますが。

ほかに。

○委員（大平伸二君） ここの3年ぐらい前から地区センターの地域拠点化事業というのが全く前へ進んでかんののですが、これをどうやって進めていけるかというところを、何とか分科会のほうでいい提言をできるように持っていただけないかなあと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（板津博之君） 地区センター地域拠点化事業であります。

○委員（川上文浩君） 広見のことですので、ずっとかかわってやっていますけれども、この15日にも第2弾を企画しておりますし、最終的にはまとめ上げるということで、今、中心的にやっただいているのが地域の実行委員長の方と小学校の校長先生と色々な方々がかかわって、地区センター長も連合会長もことし4月にかわりましたので、そういった意味ではもうじき計画が出てくると思うので、それはちょっと地域の進み方を見て判断していただければというふうに思います。

これは広見が受けているモデル事業ということなので、何らかの結果は必ず、もうやってきていますから出るというふうに思っていますし、そういう意味では来年の3月までにはい

ろんな形で出るとは思います。

○委員（田原理香君） 支え愛地域づくり事業においてなんですが、その中で、地域支え愛ポイント制度についてです。

実は、これは登録者数がこんなにもふえたというのをよく報告でありますけれど、実は地域にも偏りもあり、また新しい人たちが入るにはきっかけになってお礼ということでもいいんですが、実際もっともっと深く、大勢かかわろう、もっともっとたくさんやろうといったところにおいては非常に上限があって、実はこの現場の人たちからすると、このボランティアの支え愛ポイント制度をもうちょっと見直してはどうかと。そうじゃないとどんどん手が挙がるのも挙がらなくなってくるということがありますので、ぜひこの支え愛ポイント制度を見直しをするということをお願いしたいと思います。

○委員長（板津博之君） ほかに御意見ございますか。

今のところ、空き家等対策推進事業、それから外国籍市民の増加に対するもの、また地域支え愛事業、Kマネーと今のポイント制度の見直しという御意見もありましたし、もう一つが地区センターの地域拠点化事業ですけれども、以上、今で4項目ほど出ております。

ほかの項目で、もし。

○委員（澤野 伸君） 空き家対策なんですけど、利活用の部分も大事かもしれませんが、バンクを全市に広げまして、旧耐震基準のものに対しての解体費用の補助が始まって、今回5件でということで全て解体費用に回していましたけれど、これの拡充していくほうが非常に、いわゆるまちの再生からすればそちらのほうが、もうちょっと力を入れていただいたほうがよろしいかなというふうな観点で申し上げたいと思います。

そういった方向で、拡大で、市単でお金をかけてきていますので、そういったものももう少し後押しできるような仕組みづくりというものも必要でないかなというふうに思っています。

○委員長（板津博之君） 空き家・空き地バンクの拡充というような方向性でいいですか。

○委員（澤野 伸君） 拡充はしてもらっているんで、予算づけに対してもう少し。

○委員長（板津博之君） もうちょっと予算措置。今の解体費用とかがふえている部分も含めて、もう少し予算措置をしてもらったほうがいいんじゃないかというようなことで。

ほかにございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、副委員長のほうで取りまとめをお願いしたいと思いますが、よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、お願いいたします。

○副委員長（野呂和久君） 済みません。では、全てで4点ということですか。

1つ目が、岐阜医療科学大学開設に合わせまして、空き家活用について事業展開を進めていってほしいということと、それにプラス、旧耐震基準の空き家解体補助への費用の拡充についてということでした。

2つ目は、外国籍市民の方の増加に合わせた事業の展開についてという点でございました。

3つ目が、Kマネーについての事業で、モデル事業から本事業への移行ということもあり、検証というか、それをわかりやすく提示をしていってほしいというような内容と、あと地域支え愛ポイント制度について、地域の偏りもあり、見直しを図っていってはどうかという点。

4つ目が、地区センターのモデル事業の展開について、よく見えない点もあるので、その明示をという点。

以上4点です。

○委員長（板津博之君） そのように、以上のことを第2分科会のほうに申し送りたいと思います。

御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、9月18日の予算決算委員会において、各分科会長より報告をいただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、先ほど皆さんに配付いたしました地区別の防災士の状況というものですけれども、これを見ていただきまして、ちょっと午前中に頭を戻していただかないといけないんですが、地域防災力向上事業の関係になってくるかと思ひます。

もしこれも提言に付すべきものということであれば、今御意見をいただきたいんですが、とりたててこれで偏りがあるとかそういうことではないということであれば、参考資料ということでは終わらせていただきたいと思ひますが、何か御意見がございますでしょうか。

○委員（田原理香君） 正直、思ったとおりの状況だったと思ひます。やっぱり地域に偏りがあります。今、防災士のリーダーというのは地域任せになっているところがありまして、地域の中でそういった声かけがあったりするところは、こういう資格を取られているという状況でござひますが、果たして、例えば、余り防災士について活発に取ろうというところじゃないところに何らかの市の働きかけであったり、方策が必要じゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員（富田牧子君） 私は昨年取りましたけど、自治会からお金を出していただいて、私の自治会では6人、それから若葉台でも何人かということなので、それぞれ自治会でいろいろお考えもあると思ひますし、実際にはっきり言って、取った後、何するのという感じがあつて、何のお声もかからんという状況になっておるんです、今、私も。

だから、これの数が多いとか少ないとか、そんなことは問題ではないです。やっぱり行って勉強になるということは本当にあるんで、みんな行つたらいいと思ひますけど、そのためにはお金がかかるもんだから、やっぱり負担してもらわなきゃいけないんで、なかなか難しいですし、少ないから不熱心とか、そういうことはないと思ひますし、また違った形で防災のことを取り組んでおられると思うので、こういう数だけで判断しないでいただきたいという意見です。

○委員（酒井正司君） 身もふたもない話で、やっておりますというジェスチャーだけだとい

う話なんです、非常に大事な取り組みであるし、市民力というか、防災に対する関心を高める意味で大事なあれだと思うんですが、ちょっと別件で申しわけないんですが、実はこれを取った方がボランティアで随分と活動していらっしゃるんですよ。例えば、地区センター祭りで本物のトイレを持ってきて、実際に災害が起きたときに、こういう袋と凝固剤でやるんだよということをやっているんですが、実は、その便器なんかを全部個人の負担で個人の保管場所を確保してやっていると、むしろ、本当に腰を入れてちゃんと防災力向上するんだとしたら、もう少し本腰を入れて養成する、養成の後も面倒を見る、そこまでちゃんとやれということをお願いしたいと思います。以上です。

○委員（田原理香君） 桜ヶ丘におきましては、防災士になられた方々がさまざまな機会、秋祭りだったり、あとそれから時々の講話があったりして、防災士の方々が今おっしゃったようなところで御説明なさったり、それからいろんな、とにかく行事のところに出てきて積極的に加わって、啓発、啓蒙に非常に協力されているので、非常にうちの地域としてはこういった方がいらっしゃるによって自治会さんたちもやろうということにいたので、必要じゃないかなと思って提案をしたところでございます。

○委員（川上文浩君） 必要なことだと思います。思うんですけども、だからどうしてこれということなのかなというのがわからなくて。補助金を出せということなのか、予算をつけてそのケア、フォローをしていけという話なのかがちょっと見えてこなくて、私は地域差云々というよりも、やはり今、西可児地区帷子では自治会が受ける人に対して補助金、広見もそうです。全額市から補助が出ているそうですので、自治会のほうにということで、手挙げで出しているということなので、今の現状で、やった後はどう使っていくかということが必要なかなというふうには思います。

○委員（大平伸二君） 今、現状で、これだけの257名、自治会等々で要請があつて防災士を受けられた方と、工業団地から、会社からの要請で受けられた方が見えまして、地区別と関係ない方が結構見えるんです。それで、一番下に書いてありますように市外の方というのがありまして、これは企業のほうから要請で防災士を取られたということがありまして、これが全て地区別の防災士という位置づけではないということだけ御承知おかれたほうが良いと思います。これだけのメンバーが。それだけです、済みません。

○委員長（板津博之君） あと補足させていただきますと、久々利の33名という方、大変多いんですけども、これはやはり久々利自体が7・15ないしはその翌年で実際に床上浸水等で被災されておるということで、地域としてこれは切迫して、積極的に会まで立ち上げられて、防災会というのを。連合会が主体的になってやられたということで一挙にふえたと、その年から。という事情もありますので、これは地域性もあるので、一概にこの数字だけを見てどうのこうのというのは非常に難しい部分もあるかと思っておりますので、きょう、今ここでお話ししたことを含めて分科会のほうに申し送りますので。

先ほどの副委員長の取りまとめの中にも、地域防災力向上事業に、例えば予算措置、もっと予算をふやしたほうが良いんじゃないのということにも含まれる内容となっております。

いますので、これは参考資料ということでとどめおきするということによろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、全体を通して何か発言があればお聞きしますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、以上で本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は、あす午前9時より予算決算委員会、教育福祉委員会所管部分に関する質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

本日は大変お疲れさまでございました。

閉会 午後2時56分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月9日

可児市予算決算委員会委員長